

令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（建築工事）

（A2—A3 71%縮小版）

西沢建築設計事務所

図面リスト											
A-00	図面表紙	A-13-3	外壁改修工事 立面図(1) (改修前)	A-24	1階建具指示図(改修前)	A-38-2	ロッカー室(1)(2)改修工事(2)	A-48-3	屋根防水改修工事(3) (改修前)	A-63-2	遊具工事(2) ローブウェイ
A-01	図面リスト 工事概要	A-14-1	立面図(2) (改修前)	A-25	2階建具指示図(改修前)	A-39-1	男子・女子・多目的便所改修工事(1)	A-49	玄関前スロープ改修工事(改修前)	A-63-3	遊具工事(3) 注意サイン板
A-02-1	外部改修仕上表	A-14-2	立面図(2) (改修前)	A-26	越屋根建具指示図(改修前)	A-39-2	男子・女子・多目的便所改修工事(2)	A-50-1	西側通路改修工事(1) (改修前)	A-63-4	遊具工事(4) うさぎ
A-02-2	内部既設仕上表	A-14-3	外壁改修工事 立面図(2) (改修前)	A-27-1	建具表(1) (改修前)	A-39-3	男子・女子・多目的便所改修工事(3)	A-50-2	西側通路改修工事(2) (改修前)	A-63-5	遊具工事(5) きつね
A-03	採光面積チェック表 気積計算書	A-15-1	断面図(1) (改修前)	A-27-2	建具表(1) (改修前)	A-40	既設器具庫 便所 解体工事	A-51-1	カーテン等改修工事 1階平面図(改修前)	A-63-6	遊具工事(6) ドキドキ! 秘密小屋
A-04	換気、排煙面積 チェック表	A-15-2	断面図(1) (改修前)	A-28-1	建具表(2) (改修前)	A-41-1	ロビー改修工事(1)	A-51-2	カーテン等改修工事 2階平面図(改修前)	A-63-7	遊具工事(7) ドキドキ! 秘密小屋基礎詳細図
A-05-1	特記仕様書(共通:仮設)(1)	A-16-1	断面図(2) (改修前)	A-28-2	建具表(2) (改修前)	A-41-2	ロビー改修工事(2)	A-51-3	カーテン等改修工事 越屋根平面図(改修前)	A-63-8	遊具工事(8) わんぱく森のツリーハウス(1)
A-05-2	特記仕様書(建築:改修)(2)	A-16-2	断面図(2) (改修前)	A-29-1	建具表(3) (改修前)	A-41-3	ロビー改修工事(3)	A-52	ステージ縦帳等解体撤去工事	A-63-9	遊具工事(9) わんぱく森のツリーハウス(2)
A-05-3	特記仕様書(建築:改修)(3)	A-17-1	断面図(3) (改修前)	A-29-2	建具表(3) (改修前)	A-42-1	管理室改修工事(1)	A-53-1	1階サイン配置図	A-63-10	遊具工事(10) わんぱく森のツリーハウス(3)
A-05-4	特記仕様書(建築:改修)(4)	A-17-2	断面図(3) (改修前)	A-30-1	建具表(4) (改修前)	A-42-2	管理室改修工事(2)	A-53-2	2階サイン配置図	A-63-11	遊具工事(11) わんぱく森のツリーハウス(4)
A-05-5	特記仕様書(建築:改修)(5)	A-18-1	断面図(4) (改修前)	A-30-2	建具表(4) (改修前)	A-42-3	管理室改修工事(3)	A-53-3	サイン詳細図	A-63-12	遊具工事(12) わんぱく森のツリーハウス(5)
A-05-6	特記仕様書(建築:改修)(6)	A-18-2	断面図(4) (改修前)	A-31-1	建具表(5) (改修前)	A-43-1	トレーニング室改修工事(1)	A-54-1	アリーナコートライン平面図	A-64-1	仮設計画図(1) 参考図 仮囲い等配置図
A-05-7	特記仕様書(建築:改修)(7)	A-19-1	断面図(5) (改修前)	A-31-2	建具表(5) (改修前)	A-43-2	トレーニング室改修工事(2)	A-54-2	アリーナ体育器具基礎平面図 詳細図	A-64-2	仮設計画図(2) 参考図 1階平面図
A-06	床面積 建築面積 求積図(改修前)	A-19-2	断面図(5) (改修前)	A-32-1	建具表(6) (改修前)	A-43-3	トレーニング室改修工事(3)	A-55	テニスコート改修工事	A-64-3	仮設計画図(3) 参考図 2階平面図
A-07	床面積 建築面積 求積図(改修前)	A-20-1	断面図(6) (改修前)	A-32-2	建具表(6) (改修前)	A-43-4	トレーニング室改修工事(4)	A-56-1	屋外便所改修工事(1)	A-64-4	仮設計画図(4) 参考図 越屋根平面図
A-08-1	配置図 付近見取図 面積表(改修前)	A-20-2	断面図(6) (改修前)	A-33-1	建具表(7) (改修前)	A-44	管理室前廊下改修工事	A-56-2	屋外便所改修工事(2)	A-64-5	仮設計画図(5) 参考図 立面図(1)
A-08-2	配置図 付近見取図 面積表(改修前)	A-20-3	ステージ改修工事(1)	A-33-2	建具表(7) (改修前)	A-45-1	玄関改修工事(1)	A-56-3	屋外便所改修工事(3)	A-64-6	仮設計画図(6) 参考図 立面図(2)
A-09-1	1階平面図(改修前)	A-20-4	ステージ改修工事(2)	A-34-1	建具表(8) (改修前)	A-45-2	玄関改修工事(2)	A-56-4	屋外便所改修工事(4)	A-65-1	仮設管理事務所図(1) 配置図
A-09-2	1階平面図(改修前)	A-20-5	ステージ改修工事(3)	A-34-2	建具表(8) (改修前)	A-45-3	玄関改修工事(3)	A-57-1	浄化槽蓋改修工事(1)	A-65-2	仮設管理事務所図(2) 平面図 立面図
A-10-1	2階平面図(改修前)	A-20-6	ステージ改修工事(4)	A-35-1	建具表(9) (改修前)	A-46-1	玄関ホール改修工事(1)	A-57-2	浄化槽蓋改修工事(2)	A-65-3	仮設管理事務所図(3) 基礎伏図 断面図
A-10-2	2階平面図(改修前)	A-20-7	ステージ改修工事(5)	A-35-2	建具表(9) (改修前)	A-46-2	玄関ホール改修工事(2)	A-58	浄化槽周囲排水側溝改修工事	A-65-4	仮設トイレ及び手洗い
A-11-1	越屋根平面図(改修前)	A-21-1	1階天井伏図(改修前)	A-36-1	新規建具指示図(1) 1階平面図	A-46-3	玄関ホール改修工事(3)	A-59	外灯ポール及び木製ベンチ塗装工事	A-65-5	仮設管理事務所設備図 配置図
A-11-2	越屋根平面図(改修前)	A-21-2	1階天井伏図(改修前)	A-36-2	新規建具指示図(2) 越屋根平面図	A-47-1	屋根折版等改修工事(1) (改修前)	A-60-1	バックネット改修工事(1)	K-01	概略工事工程表(参考図) 建築工事
A-12-1	大屋根平面図(改修前)	A-22-1	2階天井伏図(改修前)	A-36-3	新規建具表(3) 鋼製建具	A-47-2	屋根折版等改修工事(2) (改修前)	A-60-2	バックネット改修工事(2)		
A-12-2	大屋根平面図(改修前)	A-22-2	2階天井伏図(改修前)	A-36-4	新規建具表(4) 軽量スチール建具	A-47-3	屋根折版等改修工事(3) (改修前)	A-61	防球ネット頭つなぎポール塗装改修工事		
A-13-1	立面図(1) (改修前)	A-23-1	観覧席天井伏図(改修前)	A-37	器具庫改修工事	A-48-1	屋根防水改修工事(1) (改修前)	A-62	既設遊具解体撤去工事 配置図		
A-13-2	立面図(1) (改修前)	A-23-2	観覧席天井伏図(改修前)	A-38-1	ロッカー室(1)(2)改修工事(1)	A-48-2	屋根防水改修工事(2) (改修前)	A-63-1	遊具工事(1) 配置図		

工事概要											
1. 工事場所	三重県志摩市磯部町恵利原 557-1			A 体育館改修工事				B 屋外付帯改修工事			
2. 改修建物用途	磯部ふれあい公園 体育館			A1 直接仮設工事		A13 ロビー改修工事		A25 家具工事		B1 浄化槽蓋改修工事	
3. 改修建物規模	(体育館)	鉄筋コンクリート造一部鉄骨2階建	延床面積 2,429.41 m <sup>2</sup>	A2 外壁改修工事		A14 玄関ホール改修工事				B2 側溝改修工事	
	(屋外便所棟)	鉄筋コンクリート造平屋建	延床面積 29.55 m <sup>2</sup>	A3 屋根折版等改修工事		A15 玄関改修工事				B3 防球ネット頭つなぎポール塗装改修工事	
			計 2,458.96 m <sup>2</sup>	A4 防水改修工事		A16 アリーナ改修工事				B4 テニスコート改修工事	
4. 改修内容				A5 ガラス飛散防止フィルム貼り工事		A17 多目的スペース(旧ステージ)改修工事				B5 屋外便所改修工事	
A 体育館改修工事				A6 ガラス工事		A18 玄関前スロープ改修工事				B6 浄化槽制御盤移設工事	
B 屋外付帯改修工事				A7 器具庫改修工事		A19 西側通路増設工事				B7 外灯ポール及び木製ベンチ塗装改修工事	
C 解体撤去工事				A8 ロッカー室(1)(2)・廊下改修工事		A20 手洗い、足洗い増設工事				B8 バックネット改修工事	
D 発生材運搬				A9 男子・女子・多目的便所改修工事		A21 新設鋼製建具及び既設建具改修工事				B9 遊具工事	
E 発生材処分				A10 管理室・ミーティングルーム改修工事		A22 既設建具塗装改修工事					
				A11 管理室前廊下改修工事		A23 サイン及び館名板改修工事					
				A12 トレーニング室改修工事		A24 カーテン・ブラインド工事					

【特記事項】	西 沢 建 築 設 計 事 務 所	一 級 建 築 士 No. 117422 西 沢 雅 彦	令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事(建築工事)	図面リスト 工事概要	N/S	A-01

外部改修仕上表			
部位	個所	既設仕上表	改修仕上表
屋根	越屋根部分も同仕様	フッ素樹脂コート鋼板 t=0.6 タイフフレームのピッチ：トラス上弦間隔	下地調整 遮熱塗料（ふっ素樹脂系・弱溶剤低汚染・超耐久型）塗装 軒樋 200型取付け（既設撤去） 堅樋φ100（カラーV.P）改修（既設撤去） 枕金物取付け 折版用妻アングル L=850 亜鉛ドブ浸け
			笠木、水切り：既設水切の上 耐水ラワン合板 t=12 下地 ガルバリウム鋼板 t=0.6 貼り 大屋根ケラバ水切改修
			軒樋 既設樋の上 谷コイル 芯材 t=0.6 増設 改修用ドレン設置
		木質繊維吹付け 25mm（谷の巾10mm以下、山の高さ170mm程度）	既設 木質繊維吹付け t=25 ケレン掛け撤去・清掃 発泡ウレタンフォーム t=15 吹付け + 不燃材吹付け t=11（セラタイカ2号 同等品）
	R.C正面柱列部分非歩行屋根	コンクリート金コテ押えモルタル補修 プチルゴム系防水シート t=1.5 カラー仕上げ	既設シート防水撤去 ウレタン樹脂系塗膜防水 トップコート仕上げ
	R.Cスラブ、ベランダ部分	防水モルタル下地 プチルゴム系防水シート t=1.5 カラー仕上げ	平場 既設シート防水撤去 ウレタン樹脂系塗膜防水（X-1工法）トップコート仕上げ（ベランダ）平場 既設シート防水撤去 ウレタン樹脂系塗膜防水（X-1工法）軽歩行仕様 トップコート仕上げ
		手摺各根固めコンクリート部分 防水モルタル下地 プチルゴム系防水シート t=1.5 カラー仕上げ	立上り 既設シート防水撤去 ウレタン樹脂系塗膜防水（X-2工法）トップコート仕上げ（ベランダ）立上り 既設シート防水撤去 ウレタン樹脂系塗膜防水（X-2工法）同防水仕様 トップコート仕上げ
	トレーニング・更衣室勾配屋根	R.Cスラブ 防水モルタル下地 金属製屋根・横葺き	下地調整（R.C種） 防錆塗装（B種） 耐候性塗料 D.P塗装（フッ素樹脂塗料・C種）
	同上樋部分	防水モルタル下地 プチルゴム系防水シート t=1.5 カラー仕上げ バラベット立上げ アルミ笠木	既設シート防水撤去 ウレタン樹脂系塗膜防水 トップコート仕上げ 改修用ドレン設置
	風除室	S造下地 屋根：アルミカラーパネル 電解着色 t=2.5 発泡ウレタン吹付け t=10 目地コーキング：ポリサルファイド系シーリング	風除室解体撤去 グレーチング設置 ウッドデッキ増設 風除け庇（三協アルミ エクステリア・スマーレ同等品）設置 玄関庇：ガルバリウム鋼板瓦棒 t=0.4 葺き（心木なし）
			玄関外巾木 花崗岩（本磨き）H120×t20 玄関壁 けい酸カルシウム板 t=12下貼り 透水防水シート貼り ガルバリウム鋼板平板 t=0.4 貼り（ジョイント目地加工）
外壁	2階部分 アリーナ外壁	R.C下地 カラーアルミパネル 電解着色 t=2.5	高圧ポンプ水洗い洗浄
		発泡ウレタン吹付け t=10 目地コーキング：ポリサルファイド系シーリング	目地シーリング改修
	越屋根部分	窯業サイディング貼り	既設窯業サイディング貼り撤去 シーリング石膏ボード t=12（不燃 JIS A 6901）下貼り 透湿防水シート貼り ヨドスパン 2F型（ヨドスパンハイパーGLカラー） 同等品 貼り
	越屋根内側	鉄骨胴縁 アスファルトフェルト あらわし	鉄骨胴縁、シーリング石膏ボード t=12（不燃）貼り あらわし 発泡ウレタンフォーム t=15 吹付け + 不燃材吹付け t=11（セラタイカ2号 同等品）
	1階R.C部分	小口タイル ニ丁掛タイル パターン混貼り 目地：白禱防止剤	施工調査 高圧ポンプ水洗い洗浄 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
		小口タイルの上吹付け補修された部分有り	施工調査 高圧ポンプ水洗い洗浄 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 可とう形改修塗材（RE）吹付け（薄付 ふっ素）
			管理室外壁 施工調査 高圧ポンプ水洗い洗浄 けい酸カルシウム板 t=10 下貼り 透湿防水シート貼り ヨドスパン 1K型（ヨドスパンハイパーGLカラー） 同等品 貼り
	1階ポーチ天井	シーリングボード t=9 下地 外部用岩綿吸音板 t=15 貼り けい酸カルシウム板 t=6 アクリル系吹付けタイル	既設ボードの上 合成樹脂エマルジョンペイント（EP）塗装 素地ごしらえ（A種）
	1階ポーチ部分	天然石（外国製花崗岩）貼り	天然石（外国製花崗岩）貼り 存置
換気装置	アリーナ換気	排気 200mm 換気扇 防振取付金具使用	有圧換気扇に更新 換気扇フード：ガルバリウム鋼板 t=0.6 加工
		吸気フレッシュ取入ガラリ 送気ダクトスパイラルチューブ 簡易ダンパー 吹出しノズル	床下換気装置 更新
		床下設置防振金具固定	床下設置防振金具 存置
	付属室換気	天井換気扇 ステンレス角型ベントキャップ 壁付換気扇 ステンレスフード	換気扇用ステンレスフード（φ150）及び 軒裏通気孔用ステンレスフード（φ75）更新（既設撤去）
柱型	アリーナ部分	R.C下地 カラーアルミパネル 電解着色 t=2.5	高圧ポンプ水洗い洗浄
		発泡ウレタン吹付け t=10 目地コーキング：ポリサルファイド系シーリング	
	玄関丸柱	小口タイル ニ丁掛タイル	施工調査 高圧ポンプ水洗い洗浄 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
根廻	外巾木	50角窯変タイル貼り	施工調査 高圧ポンプ水洗い洗浄 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 管理室外部巾木一部 50角モザイクタイル貼り
建具	一般建具	アルミカラー 見込 70mm（電解着色アルミサッシ）	一部改修 排煙装置更新 飛散防止ガラスフィルム貼り工事（強化ガラス以外） サッシ廻りシーリング工事（既設シーリング撤去） 外側片面ガラスシーリング工事
	風除室・大型ガラス	風除室 アルミカラー 見込 70mm 曲面ガラス 両引込オートドア	風除室解体撤去 オートドア 引分ハンガー扉新設
		大型ガラス枠 ステンレス304 t=2.5 サスペンション・スチフナー方式	外側片面ガラスシーリング増打ち
ポーチ		床 100角グラニットタイル 円弧貼り	床 磁器質100角タイル更新 スロープ増設 西側通路増設
バルコニー		手摺り：ステンレス加工	既設手摺り 存置
各出入口		床 100角フロアータイル貼り	床 100角フロアータイル貼り 存置 管理室出入口部分フロアータイル解体撤去・インターロッキングブロック貼り補修（インターロッキングブロックは既設流用）

【特記事項】	西 沢 建 築 設 計 事 務 所 一 級 建 築 士 No. 117422 西 沢 雅 彦	令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（建築工事）	外部改修仕上表	N/S	A—02-1

階	室名	既設 床	改修 床	既設 巾木・腰	改修 巾木・腰	既設 壁	改修 壁	既設 天井	改修 天井	
1階	風除室	100角 厚型クリンカータイル貼り	解体撤去	_____	_____	_____	_____	PB t=9.0下地 岩綿化粧板 t=12貼り	解体撤去	
	玄関ホール	カーベットタイル t=6.5貼り	既設床 タイルカーベット t=6.5 撤去 複層ビニル床シート(土足用)t=2.0 貼り	既設 ステンレス巾木 H=75	既設 ステンレス巾木 H=75 一部新規 ステンレス巾木 H=75	小口タイル・ニド掛タイル貼り PB t=12下地 クロス貼り	既設小口・ニド掛タイル貼り 一部既設クロス撤去 貼替え PB t=12.5(不燃)G L工法 ビニルクロス (QMクラス) 貼り	岩綿吸音板 t=12 (ストライプ柄) 貼り 周囲ボーダー t=9.0 (無地) 貼り	既設撤去 新規 PB t=9.0下地 岩綿吸音板 t=12 (ストライプ柄) 貼り 周囲ボーダー t=9.0 (無地) 貼り	
	靴庫	塩ビフロアシート(ノンスリップ)貼り	解体撤去	既設 ステンレス巾木 H=75 撤去	解体撤去	小口タイル貼り				
	階段	階段用塩ビフロアシート t=3.6貼り	_____	木製 OP H=75	_____	_____	_____	_____	R天井部 既設 岩綿吸音板の上 合成樹脂エマルジョンペイント (EP) 塗装	
	物入	モルタルコテ押え	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	
	廊下	カーベットタイル t=6.5貼り	既設床 タイルカーベット t=6.5 撤去 複層ビニル床シート(土足用)t=2.0 貼り	木製(アガチス) OSC H=75 撤去	ソフト巾木 H=100	不燃銘木パネル t=5.5貼り	PB t=12.5(不燃)G L工法 ビニルクロス (QMクラス) 貼り	吸音化粧PB t=9.0貼り	既設 軽量天井下地 化粧 PB t=9.0 貼り撤去 新規 軽量天井下地 化粧 PB t=9.5 貼り	
	アリーナ	金属床下地 大型パネル t=27貼り (周囲)塩ビ長尺シート t=2.0貼り	鋼製床下地 フローリング(カバ) t=15 複層ビニル床シート(土足用)t=2.0 貼り	木製 OP H=75	_____	有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	一部 木片セメント板(有孔板) t=12貼り 内装厚塗材 E 吹付け	(折版下)木質繊維吹付け t=25 システム天井	既設システム天井解体撤去 既設 木質繊維吹付 t=25 ケレン掛け撤去・清掃 発泡ウレタンフォーム t=15 吹付け + 不燃材吹付け t=11 (セラタイカ2号 同等品)	
	多目的スペース (旧ステージ)	金属床下地 大型パネル t=27貼り	既設ステージ解体撤去 弾性舗装材ゴムチップ塗り t=18	木製 OP H=75	一部木製巾木 H=75 SOP	有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	既設壁存置 一部壁改修 旧ステージ部分腰下 木脚縁組下地 硬質木片セメント板 t=12貼り 内装厚塗材 E 吹付け			
	放送・調光室	ステージ床材の上 カーベットタイル t=6.5貼り	解体撤去	木製 OP H=75 撤去	解体撤去	吸音ケイカル t=6 AEP	解体撤去	_____	PB t=9.0下地 岩綿化粧板 t=12貼り	解体撤去 (スラブあらし)
	旧控室	塩ビフロアシート t=2.0貼り	既設床材存置	木製 OP H=75	一部木製巾木 H=75 SOP	有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	既設ボードの上 内装厚塗材 E 吹付け	_____	吸音化粧PB t=9.0貼り解体撤去	解体撤去 (スラブあらし)
	倉庫(1)	モルタルコテ押え ウレタン防塵塗装	_____	モルタルコテミガキ H=75	_____	モルタルコテミガキ AEP	_____	_____	吸音化粧PB t=9.0貼り	_____
	消火栓ポンプ室	モルタルコテ押え ウレタン防塵塗装	_____	モルタルコテミガキ H=100	_____	モルタルコテミガキ AEP	_____	_____	_____	_____
	機械室	モルタルコテ押え ウレタン防塵塗装	_____	モルタルコテミガキ H=100	_____	グラスウールマット t=25 接着ピン工法	_____	_____	_____	_____
	管理室	カーベットタイル t=6.5貼り	既設解体撤去 複層ビニル床シート(土足用)t=2.0 貼り	木製 OP H=75 撤去	ソフト巾木 H=100	PB t=12下地 クロス貼り	解体撤去 PB t=12.5(不燃)G L工法 ビニルクロス (QMクラス) 貼り	PB t=9下地 岩綿化粧板 t=12貼り	既設撤去 新規 PB t=9.0下地 岩綿吸音板 t=12 (無地柄) 貼り	
	集中監視室	カーベットタイル t=6.5貼り	解体撤去	木製 OP H=75 撤去	解体撤去	_____				
	湯沸室	塩ビフロアシート t=2.0貼り	解体撤去	木製 OP H=75 撤去	解体撤去	小口タイル貼り PB t=12下地 クロス貼り	_____	_____	_____	_____
	医務室	カーベットタイル t=6.5貼り	解体撤去	木製 OP H=75 撤去	解体撤去	ポリ合板 t=4貼り	_____	_____	_____	_____
	ミーティングルーム	カーベットタイル t=6.5貼り	既設解体撤去 複層ビニル床シート(土足用)t=2.0 貼り	木製 OP H=75	_____	不燃銘木パネル t=5.5貼り	_____	_____	PB t=9.0下地 岩綿化粧板 t=12貼り	_____
	男女更衣室	塩ビフロアシート t=2.0貼り	既設撤去 発泡複層ビニル床シート (屋内スポーツ施設用) t=4.5 貼り	木製 OP H=75	新規 木巾木 H=75 SOP塗装 一部既設木巾木 H=75 SOP塗装	吸音ケイカル t=6 吹付タイル	上部壁 既設ボードの上 合成樹脂エマルジョンペイント(EP) 塗装	有孔ケイカル板 t=6 吹付タイル	(旧男女更衣室側) 既設解体撤去 新規軽量天井下地 新規 吸音けい酸カルシウム板 t=6.0 合成樹脂エマルジョンペイント (EP) 塗装	
	男女シャワーコーナー	50角モザイクタイル貼り				小口タイル貼り	既設解体撤去 PB t=12.5(不燃)G L工法下地 けい酸カルシウム t=6.0 貼り 内装厚塗材 E 吹付け	有孔ケイカル板 t=6 吹付タイル		
	男女更衣室手洗い	塩ビフロアシート t=2.0貼り				有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	既設ボードの上 合成樹脂エマルジョンペイント(EP) 塗装	吸音けい酸カルシウム板 t=6.0 (旧男女更衣室側解体撤去)		
	トレーニング室	スポーツ用厚型塩ビシート t=6.2貼り				_____	_____	_____		
	男女便所	100角フロアタイル貼り	既設解体撤去 複層ビニル床シート(土足用)t=2.0 貼り	_____	既設解体撤去 ソフト巾木 H=100	50角窯変モザイクタイル貼り	PB t=12.5(不燃)G L工法 けい酸カルシウム t=6.0 捨て貼り 複層塗材 E ローラー塗り	PB t=9下地 岩綿化粧板 t=9貼り	既設解体撤去 新規軽量天井下地 化粧PB t=9.5 貼り	
	便所前通路	塩ビフロアシート t=2.0貼り				有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル				
	手洗室	塩ビフロアシート t=2.0貼り				50角窯変モザイクタイル貼り				
	多目的便所	塩ビフロアシート t=2.0貼り				50角窯変モザイクタイル貼り				
各出入口	100角フロアタイル貼り	_____	_____	_____	有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	_____	_____	吸音化粧PB t=9貼り	既設解体撤去 新規軽量天井下地 化粧PB t=9.5 貼り	
器具庫	塩ビフロアシート t=2.0貼り	_____	ソフト巾木 H=75	新規 ソフト巾木 H=75 (既設撤去)	モルタルコテミガキ AEP	既設壁 モルタル金コテミガキの上 一部硬質木片セメント板 t=12 貼り 合成樹脂エマルジョンペイント(EP) 塗装	化粧PB t=9貼り	既設解体撤去 新規軽量天井下地 化粧PB t=9.5 貼り		
キンダールーム	スポーツ用厚型塩ビシート t=6.2貼り	解体撤去	木製 OP H=75 撤去	解体撤去	有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	解体撤去	_____	吸音化粧PB t=9貼り	解体撤去	
ロッカー室(1)(2)	_____	複層ビニル床シート(土足用)t=2.0 貼り	_____	ソフト巾木 H=100	_____	PB t=12.5(不燃)G L工法 ビニルクロス (QMクラス) 貼り	吸音化粧PB t=9貼り	_____	新規軽量天井下地 化粧PB t=9.5 貼り	
2階	観覧席	塩ビフロアシート t=2.0貼り	_____	木製 OP H=75	_____	有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	_____	システム天井	既設システム天井解体撤去 既設 木質繊維吹付 t=25 ケレン掛け撤去・清掃 発泡ウレタンフォーム t=15 吹付け + 不燃材吹付け t=11 (セラタイカ2号 同等品)	
	キャットウォーク	塩ビフロアシート t=2.0貼り	_____	木製 OP H=75	_____	上部柱型 PB t=12下地 クロス貼り	既設撤去 ビニルクロス (QMクラス) 貼り	システム天井	_____	
	物入(2)物入(3)	塩ビフロアシート t=2.0貼り	_____	木製 OP H=75	_____	有孔木片セメント板 t=12 吹付タイル	_____	化粧PB t=9貼り	_____	
	発電機室 倉庫(4)	モルタルコテ押え ウレタン防塵塗装	_____	モルタルコテミガキ H=100 AEP	_____	_____	_____	_____	_____	_____
	倉庫(5)	モルタルコテ押え ウレタン防塵塗装	_____	モルタルコテミガキ H=100 AEP	_____	_____	_____	_____	_____	_____

※ 居室の必要採光面積のチェック														
室名	居室/非居室	床面積計算式	床面積	必要採光面積		有効採光面積		判定		気積				
管理室	居室	10.775×6.550=70.57625	70.57625	1/20	3.5288125	(0.5×1.75×3)+(4.875×1.75)+(5.10×1.75)		20.08125	3.5288125 < 20.08125	○・K		10.775×6.550×2.55=179.9694375	179.97	
ミーティングルーム	居室	10.450×6.550=68.4475	68.4475	1/20	3.422375	(4.20×1.75)×2		14.70	3.422375 < 14.70	○・K		10.450×6.550×2.8=191.653	191.653	
トレーニング室	居室	(19.80×1.45)+(2.0×0.55) +(1.80×0.85)+(9.60×2.55) +(5.60×3.0) +(2.0×3.0×1/2×2) +(6.4×2.773)+(4.2×1.727) +(1.10×1.727×1/2×2)				(AW-16) (1.312+1.313)×2×(1.08×4) +(1.7×4×1.08×4)+(1.7×0.474×1/2×2) +(1.7×0.494×2)+(1.7×0.474×1/2×2) (AW-21) (1.995×0.8×2)+(1.9×0.8×4) +(1.643×0.64×1/2×2)+(1.90×0.667×2) +(1.9×0.74×1/2×2)					(19.80×1.45×2.04)+(1.80×0.85×2.04) +(2.0×0.55×2.04)+(9.60×0.55×2.04) +(6.40×0.55×2.04)+(6.40×1.066×4.36) +(6.40×1.707×4.057 <平均>) +(6.40×1.727×3.467 <平均>) -(1.1×1.727×0.573×1/3×2)	=61.6896 =13.0152 =36.926464 =44.3219136 =38.3200576 =-0.7256854		
		計	105.5203	1/20	5.276015	計		69.61132	5.276015 < 69.61132	○・K		+ (9.60×2.0×5.589 <平均>) + (9.60×3.0×5.074 <平均>) -(2.0×3.0×0.628×1/3×2)	=107.3088 =146.1312 =-2.512	
												計	444.4755498 (444.48)	
アリーナ	居室	36.95×30.00=1,108.5				(AW-17) 1.35×5.5×3×8=178.2 (AW-17') 1.35×5.5×3×2=44.55 (AW-18) 1.35×3.7×3×2=29.97 (AW-19) 1.35×1.8×3×2=14.58 (AW-22) 1.262×1.43×5×2=18.0466 (AW-22') 1.217×1.43×5×2=17.4031					アリーナ 越屋根 階段部分 ロッカー室前廊下 キャットウォーク 観覧席	36.95×30.00×13.535=15,003.5475 30.4236×22.70×2.0=1,381.23144 4.55×2.0×13.535×2=246.337 2.275×3.5×2.04=16.2435 131.2882×11.035=1,448.765287 177.4393×9.739=1,728.0813427		
階段部分		4.55×2.0×2=18.20										器具庫	(9.958×4.5×2.04)+(9.958×1.9×0.16) =94.441672	
ロッカー室前廊下		2.5×3.5=8.75										倉庫 多目的スペース	5.225×26.05×4.462=607.3283975 5.225×24.275×8.88=1,126.31145 0.3×15.0×13.342=60.039 0.5×7.5×1/2×13.342×2=50.0325	
キャットウォーク		面積表②③④より 131.2882											小計 19,918.6477417	
観覧席		面積表①より 177.4393											19,918.65 ①	
		計 1,444.1775	1,444.1775	1/20	72.208875	計 302.7497	302.75	72.208875 < 302.7497	○・K			小計 1,843.7113475	1,843.71 ②	
													①+②	21,762.36

※ 居室の必要換気面積のチェック										
室名	居室/非居室	床面積計算式	床面積	必要換気面積	有効換気面積	判定				
管理室	居室	10.775×6.550=70.57625	70.57625	1/20	3.5288125	(0.5×1.75×2)+(0.7×1.75×2)+(0.5×1.75×3×1/2)	5.5125	3.5288125 < 5.5125	O・K	
ミーティングルーム	居室	10.450×6.550=68.4475	68.4475	1/20	3.422375	(0.7×1.75)×4	4.90	3.422375 < 4.90	O・K	
トレーニング室	居室	(採光面積チェック表より)	105.5203	1/20	5.276015	(AW-16)+(AW-21) (1.7×1.08×4×1/2)+(1.9×0.8×4×1/2)	6.712	5.276015 < 6.712	O・K	
アリーナ	居室	36.95×30.00=1,108.5				(AW-17)1.35×0.7×3×10=28.35 (AW-19)1.35×0.7×3×2=5.67				
階段部分	居室	4.55×2.0×2=18.20				(AW-22)1.262×0.72×5×2=9.08654				
ロッカー室前廊下		2.5×3.5=8.75				(AW-22')1.217×0.72×5×2=8.7624				
キャットウォーク	居室	面積表②③④より 131.2882				(AW-17)1.25×0.98×3×8×0.5=14.7				
観覧席	居室	面積表①より 177.4393				(AW-17')1.25×0.98×3×2×0.5=3.675				
		計 1,444.1775	1,444.1775	1/20	72.208875	(AW-17)1.35×0.7×3×8×0.5=11.34 (AW-17')1.35×0.7×3×2×0.5=2.835 (AD-3)1.2×2.12×2=5.088 (新AD-1)1.2×2.0×1=2.4				
						計	91.90694	72.208875 < 91.90694	O・K	

※ 居室の必要排煙面積のチェック										
室名	居室/非居室	床面積計算式	床面積	必要排煙面積	有効排煙面積	判定				
管理室	居室	10.775×6.550=70.57625	70.57625	1/50	1.411525	(0.5×0.74×2)+(0.7×0.74×2)	1.776	1.411525 < 1.776	O・K	
ミーティングルーム	居室	10.450×6.550=68.4475	68.4475	1/50	1.36895	(0.7×0.49)×4	1.372	1.36895 < 1.372	O・K	
トレーニング室	居室	(採光面積チェック表より)	105.5203	1/50	2.110406	(AW-16) (1.7×0.26×1/2×4)+(1.7×1.08×1/2×4)				
		平均天井高 444.4755498/105.5203=4.21222788221				(AW-21) +(1.9×0.8×1/2×4)				
		4.21222788221/2=2.1061139411 (よって床面から2.1m以上部分有効)				計	7.596	2.110406 < 7.596	O・K	
アリーナ	居室	(採光面積チェック表より)	1,444.1775	1/50	28.88355	(AW-17-17')1.35×0.7×3×10=28.35 (AW-18)1.35×0.7×3×2=5.67 (AW-19)1.35×0.7×3×2=5.67 (AW-22)1.262×0.72×5×2=9.08654 (AW-22')1.217×0.72×5×2=8.7624				
						計	57.53894	28.88355 < 57.53894	O・K	

特記仕様書： 共通事項・仮設工事		章 項目	特記事項	章 項目	特記事項	章 項目	特記事項																																																																																																																																										
<p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年度版)」(以下、「改修標準仕様書」という。))による。図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年度版)」(以下「標準仕様書」)</p> <p>(2) 受注者は建築基準法第7条の定めによる完了検査(同法第7条の3の定めによる中間検査を含む)時には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料(報告書等)を用意すること。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項の中で選択する事項(・印の付いたもの)は、○印の付いたものを適用する。</p> <p>(3) 特記事項に記載の[ ]内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(4) 特記事項に記載の( )内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(5) ☐印は、「国等による環境物品等の調達推進に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年2月閣議決定)」に定める判断の基準を満たす物品を示す。</p> <p>(6) 南海トラフ地震に係る地震防災対策強化地域内における工事については「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断の措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条(臨機の措置)によって処理されるものとする。</p> <p>(7) 標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。</p>	<p>① 共通事項</p>	<p>○別表1 建築物に係る解体工事</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">工程ごとの作業内容及び解体方法</th> </tr> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体の方法</th> </tr> <tr> <td>○内装材等</td> <td>○有</td> <td>○手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・屋根ふき材</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・外装材・上部構造部分</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・基礎、基礎ぐい</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>○その他(RC壁、土間コン、間仕切り壁)</td> <td>○有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>○手作業と機械作業の併用</td> </tr> </table> <p>・別表2 建築物に係る新築工事等(・新築・増築・修繕・模様替)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">工程ごとの作業内容及び解体方法</th> </tr> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体の方法</th> </tr> <tr> <td>・造成等</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・基礎、基礎ぐい</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・外装材、上部構造部分</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・屋根</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・建築設備、内装等</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・その他( )</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> </table> <p>○別表3 建築物以外の物に係る解体工事又は新築工事等(○外構・工作物等)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">工程ごとの作業内容及び解体方法</th> </tr> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体の方法</th> </tr> <tr> <td>・仮設</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・土工</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・基礎</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・本体構造</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・本体付属品</td> <td>・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>○その他( 道具 東屋 )</td> <td>○有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・無</td> <td>○手作業と機械作業の併用</td> </tr> </table> <p>手作業・機械作業を併用する理由</p> <p>建築設備の取り外し( )</p> <p>内装材の取り外し( )</p> <p>屋根ふき材の取り外し( )</p> <p>ペランダ手摺りの取り外し( ステンレス製にて機械切断作業が必要のため)</p>	工程ごとの作業内容及び解体方法			工 程	作業内容	分別・解体の方法	○内装材等	○有	○手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・屋根ふき材	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・外装材・上部構造部分	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・基礎、基礎ぐい	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	○その他(RC壁、土間コン、間仕切り壁)	○有	・手作業		・無	○手作業と機械作業の併用	工程ごとの作業内容及び解体方法			工 程	作業内容	分別・解体の方法	・造成等	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・基礎、基礎ぐい	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・外装材、上部構造部分	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・屋根	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・建築設備、内装等	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・その他( )	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	工程ごとの作業内容及び解体方法			工 程	作業内容	分別・解体の方法	・仮設	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・土工	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・基礎	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・本体構造	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	・本体付属品	・有	・手作業		・無	・手作業と機械作業の併用	○その他( 道具 東屋 )	○有	・手作業		・無	○手作業と機械作業の併用	<p>① 共通事項</p>	<p>3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>4) 本工事に使用する材料は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、この証明となる資料(外部機関が発行する証明書等の写し等)を監督職員に提出し承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員に承諾を受けた場合はこの限りでない。</p> <p>①品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>②生産施設及び品質の監理を適切に行っていること。</p> <p>③安定的な供給が可能であること。</p> <p>④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を所得していること。</p> <p>⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>5) 製造業者等に関する資料等の提出を求める材料</p> <p>○有 ・無</p> <p>○遮熱塗料 ウレタンフォーム不燃化コート材( )</p> <p>○ガルバリウム角波鋼板 アリーナ調製組材( )</p> <p>( )</p> <p>( )</p> <p>( )</p> <p>6) 製材材、フローリング又は再生木質ボードを仕様する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続性可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書、監督職員に提出すること。</p> <p>7) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「志摩市公共建築物等木材利用方針」に基づく木材を最優先し、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用につとめること。</p>	<p>① 共通事項</p>	<p>(16) 工事写真</p> <p>(17) 完成写真</p> <p>(18) 事故報告</p> <p>(19) 養生その他</p> <p>(20) 消防提出書類</p> <p>(21) 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p> <p>(22) 官公署その他への届出手続及び検査</p> <p>(23) 総合図の作成</p> <p>(25) 技能士</p> <p>(26) その他</p>	<p>工事写真の撮り方/建築、及び同/建築設備(建設大臣官房官庁営繕部監修)を参考に撮影する。</p> <p>提出部数 1部</p> <p>撮影箇所数</p> <p>本完成写真の著作権者の権利は、発注者に委譲するものとする。</p> <p>提出内容</p> <p>・電子データ 1部</p> <p>画素:長辺で2880PIX以上</p> <p>記録方式:RGB(フルカラー)、JPEG最高画質</p> <p>記録媒体:CD-R(ISO)</p> <p>○カラープリント(1)部</p> <p>アルバム(大きさ335mm×290mm程度) ・無し ・有り</p> <p>工事中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。</p> <p>工事に際し、在来部分を汚損又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならない補修する。</p> <p>消火器の設置届については、電気及び機械設備について設置届が不要な場合は、建築にて設置届を提出するものとする。</p> <p>・防火対象物使用開始届については書類作成(建築図面の用意及び建築に関する部分の記述)を行うこと。</p> <p>・現場施工に着手するまでの期間</p> <p>請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの)期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員と打合せにおいて定める。</p> <p>・検査終了後の期間</p> <p>検査完了後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。</p> <p>a 関係官公署その他への関係機関への必要な届出手続等の種別、手順、時期等を一覧表にしてあらかじめ監督職員に提出する。</p> <p>b 関係官公署その他の立会い検査を必要とするものは、監督職員と打合せのうえ、検査を受け、その結果を監督職員に報告する。</p> <p>c bの検査の結果、不合格の箇所がある場合は、すみやかに補正し、必要な手続を行い、その結果を監督職員報告する。</p> <p>d cの補正に直接要する費用は施工者の負担とする。</p> <p>○総合図は、施工者が、発注者の直接発注工事を含めた工事の全体概要と相互関係を把握し、工種別施工図の適正化と効率化の為に活用することを目的とする。工種別施工図に先行して作成し、監督職員に承諾を受ける。</p> <p>○監督職員の指示により、建築工事施工者が元図(平面図、展開図、天井伏図等)を作成する。設備その他の各関連工事各施工者は、協力して各工事の機器類等を元図に記載し、相互調整をおこなう。</p> <p>○施工に関する調整は施工者間で行い、設計図書の変更、発注者の直接発注工事、及び設計変更に関する調整は監督職員が行う。</p> <p>・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。</p> <p>・風圧力</p> <p>風速(Vo) ・30 ・32 ・34 ・36</p> <p>地表面粗度区分 ・I ・II ・III ・IV</p> <p>・積雪荷重</p> <p>建設省告示 第1455号における区域 別表( )</p> <p>職種別に可能なものについては積極的に活用すること</p> <p>○アスベスト有無の事前調査結果を関係法令に基づき報告すること。</p> <p>○工事の着手については仮設ふれあい公園事務所が完成し、引越し完了後とする。</p> <p>○外部の工事は原則 9月～12月の間に行い、1月以後、野球場・テニスコートが一般利用出来るようにすること。</p> <p>○工事監査に伴う協力、立会をすること。</p>																		
		工程ごとの作業内容及び解体方法																																																																																																																																															
工 程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																															
○内装材等	○有	○手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・屋根ふき材	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・外装材・上部構造部分	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・基礎、基礎ぐい	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
○その他(RC壁、土間コン、間仕切り壁)	○有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
工程ごとの作業内容及び解体方法																																																																																																																																																	
工 程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																															
・造成等	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・基礎、基礎ぐい	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・外装材、上部構造部分	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・屋根	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・建築設備、内装等	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・その他( )	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
工程ごとの作業内容及び解体方法																																																																																																																																																	
工 程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																															
・仮設	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・土工	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・基礎	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・本体構造	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
・本体付属品	・有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
○その他( 道具 東屋 )	○有	・手作業																																																																																																																																															
	・無	○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																															
<p>① 適用基準等</p> <p>建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部整備課監修(平成28年度)各図面において、(○-○○-○)内の数字は適用する上記詳細番号を示す。</p> <p>工事写真の撮り方(改訂第二版) 建築編 建設大臣官房官庁営繕部監修</p> <p>・建築物解体工事共通仕様書同解説 国土交通大臣官房官庁営繕部監修(平成31年度版)</p> <p>・三重県建設副産物処理基準</p> <p>[1.1.4]</p> <p>請負代金額が500万円以上(消費税込み)の元請負人は、工事実績情報(財)日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(CORINS)に登録するものとする。</p> <p>なお、登録内容を訂正する必要が生じた場合は、標準仕様書に記載された登録の手順に準じて訂正するものとする。</p> <p>また、変更契約日と工事完了日の間が、10日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができるものとする。</p> <p>[1.2.1]</p> <p>総合試運転調整を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね(14)日前までに支障のない状態まで完了していること。</p> <p>[1.3.3]</p> <p>・適用する</p> <p>[1.3.5]</p> <p>・施工時間 (・指定なし ○8時から17時)</p> <p>・施工順序 (・指定なし ○図示 K-01)</p> <p>・工事用車両の駐車場 (・指定なし ○図示 A64-1)</p> <p>・資機材置場 (・指定なし ○図示 A64-1)</p> <p>・現場事務所 (・指定なし ○図示 A64-1)</p> <p>・建設発生土仮置場 (・指定なし ・図示 ○ 監督職員と協議)</p> <p>[1.3.11]</p> <p>・引渡しを要するもの(・金属類 ・PCB含有物 )</p> <p>・特別管理産業廃棄物(・廃石棉 )</p> <p>・現場において再利用を図るもの( )</p> <p>・引渡しを要するもの、再資源化を図るものについては調査を作成して監督職員へ提出すること。</p> <p>○引き渡しに要する以外のものには、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資材の有効な利用を促進する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し監督職員に報告すること。</p> <p>(マテリアル、B2、D、E票を提示し、集計表を提出すること。)</p> <p>○建設副産物情報交換システムの利用</p> <p>請負者は受注時においてリサイクル対象工事については、工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出すること。</p> <p>また、工事完了後にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へ実施報告を行うこと。</p> <p>なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。</p> <p>本工事の施工にあたっては「建築工事における建設副産物管理マニュアル」を参考に適切な処理に努めるものとする。</p> <p>○特定建設資材の再資源化等</p> <p>本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法第104号 以下「建設リサイクル法」という。)施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、その規模に関する基準以上の工事(以下「対象工事」という。))である場合は、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。</p> <p>なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「7解体工事に関する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>また、分別解体・再資源化の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面に監督職員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1「再生資源利用計画書(実施書)」及び様式2「再生資源利用促進計画書(実施書)」を兼ねるものとする。</p> <p>本工事が「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じた適切な措置を講ずるものとする。</p> <p>建設リサイクル法 ○対象工事 ・対象工事外</p>	<p>① 環境への配慮</p> <p>[1.4.1]</p> <p>化学物質を放散させる建築材料等</p> <p>本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDFパーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びビスチレンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>3) 接着剤はフタル酸ジブチル及びフタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>5) 1)、3)及び4)の建築材料を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>ホルムアルデヒド放散量</th> <th>該当する材料</th> </tr> <tr> <td>規制対象外</td> <td>①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③aの表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料</td> </tr> <tr> <td>第三種</td> <td>①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのE0品 ④旧JISのF0品</td> </tr> </table> <p>1) 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品または同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。</p>	ホルムアルデヒド放散量	該当する材料	規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③aの表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料	第三種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのE0品 ④旧JISのF0品	<p>① 建設発生土の処理</p> <p>[3.2.5]</p> <p>・構外搬出適切処理</p> <p>○処分地指定 処分地(未定別途協議)</p> <p>・処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8Km</p> <p>10 建設汚泥の処理</p> <p>本工事で建設汚泥が発生する場合は「建設汚泥の再生利用に関するガイドラインの策定について」(国営計第36号 平成18年6月12日)、「建設汚泥の再生利用に関する実施要領について」(国営計第38号 平成18年6月12日)に基づき建設汚泥の再生利用を行う。</p> <p>再生利用の種別 ・埋戻し及び盛土材として利用</p> <p>再生処理方法 ・脱水処理・安定処理(セメント、石灰による改良処理)</p> <p>要求品質</p> <p>「建設汚泥処理土利用技術基準について」(国営計第41号 平成18年6月12日)表-4建設汚泥処理土の適用用途標準」における下記の区分とする。</p> <p>・第3種処理土</p> <p>[1.5.9]</p> <p>測定室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、報告すること。</p> <p>測定対象化学物質(●で示したものとする。)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> <tr> <td>学校教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>○その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </table> <p>報告書提出部数 2部</p> <p>対象箇所(・図示 ○アリーナ、各居室) 8箇所(改修前、改修後)</p> <p>測定方法 ・パッシブ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法</p> <p>[1.7.1~3][表1.7.1]</p> <p>○完成図(施工図、施工計画書を除く)</p> <p>○新規に作成 ・既存完成図を修正</p> <p>記載内容は監督職員と協議する。</p> <p>完成図CADデータ(CD-R)</p> <p>○保全に関する資料</p> <p>提出 ・1部</p> <p>○施工図( )</p> <p>提出 ・原図及びその複写図1部</p> <p>○施工計画書( )</p> <p>提出 ・1部</p> <p>本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に委譲するものとする。</p> <p>製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に変わるものとしてよい。</p> <p>設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>○設計GL=B<sub>M</sub>±0 mm(現状地盤高は図示)</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p> <p>本工事の施工範囲</p> <p>○図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強</p> <p>○図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強</p> <p>○自動閉鎖装置取付け箇所切込み及び補強</p> <p>○駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ</p> <p>施工図</p> <p>○設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。</p>		ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン	学校教育施設	●	●	●	●	●	●	住宅	●	●	●	●	●	●	○その他	●	●	●	●	●	●	<p>① 仮設工事</p> <p>[2.2.4]</p> <p>足場を設ける場合、[2.2.4](b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立てに関する基準」(厚生労働省 平成21年4月「手すり先行工法に関するガイドライン」について(別紙1))における2の(2)手すり据置方式、又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>[2.3.1]</p> <p>○設ける(定例会議等使用・15名程度) ・設けない</p> <p>規模(m2程度) ・10 ○20 ・35 ・65 ・100</p> <p>備品等の設置</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白浜</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>15 個</td> <td>1 台</td> <td>1 個</td> <td>1 個</td> <td>1 個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>揚降機</th> <th>誘導加入電話・FAX</th> <th>イヤホン</th> <th>冷暖房機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>1 個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>1 台</td> </tr> </table> <p>①足場</p> <p>[2.2.4]</p> <p>足場を設ける場合、[2.2.4](b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立てに関する基準」(厚生労働省 平成21年4月「手すり先行工法に関するガイドライン」について(別紙1))における2の(2)手すり据置方式、又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>[2.3.1]</p> <p>○設ける(定例会議等使用・15名程度) ・設けない</p> <p>規模(m2程度) ・10 ○20 ・35 ・65 ・100</p> <p>備品等の設置</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白浜</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>15 個</td> <td>1 台</td> <td>1 個</td> <td>1 個</td> <td>1 個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>揚降機</th> <th>誘導加入電話・FAX</th> <th>イヤホン</th> <th>冷暖房機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>1 個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>1 台</td> </tr> </table> <p>②監督職員事務所</p> <p>[2.3.1]</p> <p>○設ける(定例会議等使用・15名程度) ・設けない</p> <p>規模(m2程度) ・10 ○20 ・35 ・65 ・100</p> <p>備品等の設置</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白浜</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>15 個</td> <td>1 台</td> <td>1 個</td> <td>1 個</td> <td>1 個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>揚降機</th> <th>誘導加入電話・FAX</th> <th>イヤホン</th> <th>冷暖房機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>1 個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>1 台</td> </tr> </table> <p>③監督職員事務所の備品等</p> <p>④仮設便所</p> <p>⑤工事用水</p> <p>⑥工事電力</p> <p>構内既存の施設 ○利用できない ・利用できる</p> <p>構内既存の施設 ・利用できない ○利用できる(○有償 ・無償)</p> <p>構内既存の施設 ○利用できない ・利用できる(・有償 ・無償)</p>	種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計	数量	15 個	1 台	1 個	1 個	1 個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	着	個	個	種類	消火器	揚降機	誘導加入電話・FAX	イヤホン	冷暖房機器	数量	1 個	個	台	台	1 台	種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計	数量	15 個	1 台	1 個	1 個	1 個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	着	個	個	種類	消火器	揚降機	誘導加入電話・FAX	イヤホン	冷暖房機器	数量	1 個	個	台	台	1 台	種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計	数量	15 個	1 台	1 個	1 個	1 個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	着	個	個	種類	消火器	揚降機	誘導加入電話・FAX	イヤホン	冷暖房機器	数量	1 個	個	台	台	1 台
ホルムアルデヒド放散量	該当する材料																																																																																																																																																
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③aの表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料																																																																																																																																																
第三種	①JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのE0品 ④旧JISのF0品																																																																																																																																																
	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																																																																																																																																											
学校教育施設	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																											
住宅	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																											
○その他	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																											
種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計																																																																																																																																												
数量	15 個	1 台	1 個	1 個	1 個																																																																																																																																												
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																																																																																																												
数量	足	着	着	個	個																																																																																																																																												
種類	消火器	揚降機	誘導加入電話・FAX	イヤホン	冷暖房機器																																																																																																																																												
数量	1 個	個	台	台	1 台																																																																																																																																												
種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計																																																																																																																																												
数量	15 個	1 台	1 個	1 個	1 個																																																																																																																																												
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																																																																																																												
数量	足	着	着	個	個																																																																																																																																												
種類	消火器	揚降機	誘導加入電話・FAX	イヤホン	冷暖房機器																																																																																																																																												
数量	1 個	個	台	台	1 台																																																																																																																																												
種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計																																																																																																																																												
数量	15 個	1 台	1 個	1 個	1 個																																																																																																																																												
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																																																																																																												
数量	足	着	着	個	個																																																																																																																																												
種類	消火器	揚降機	誘導加入電話・FAX	イヤホン	冷暖房機器																																																																																																																																												
数量	1 個	個	台	台	1 台																																																																																																																																												

II. 建築改修工事仕様		① 各章共通事項	⑤ 施工調査	③ 施工計画調査	① 各章共通事項	⑩ 建設発生土の処理方法	(3.2.5)	③ 防水改修工事	① 施工数量調査	[1.5.2、3]																																																																																																										
<p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版〔平成31年制定〕」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版〔平成31年制定〕」（以下「標準仕様書」という。）による。</p> <p>(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。</p> <p>(3) 本特記仕様書の表記</p> <p>1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>4) 受注者は、南海トラフ地震防災対策推進地域における工事にあっては、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が気象庁から出された場合には、工事中断の措置をとるものとし、これに伴う必要な補強・落下防止等の保全処置を講じなければならない。上記事実が発生した場合は、契約書第26条（臨機の措置）の規定による。</p>			<p>6 PCB含有シーリング材の調査</p>	<p>① 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。</p> <p>② 測定対象室及び測定箇所数は次による。着工前及び完了時測定</p> <p>測定対象室（アリーナ、多目的パース） 測定箇所数（ 5 ）</p> <p>測定対象室（管理室） 測定箇所数（ 1 ）</p> <p>測定対象室（トレーニング室） 測定箇所数（ 1 ）</p> <p>測定対象室（ミーティングルーム） 測定箇所数（ 1 ）</p>		<p>① 完成写真</p>	<p>・「建設発生土情報交換システム」を活用し近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督職員へ搬出先の受入を確認できる資料を提出する。なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。</p> <p>搬出距離（ ） D I D区間（ ）</p> <p>仮置場（ ）</p> <p>② 場外指定場所に搬出する。搬出後、監督職員へ搬出先の受入を確認できる資料を提出する。</p> <p>搬出場所（ 未定 ）</p> <p>受入条件（ ）</p> <p>仮置場（ ）</p> <p>・場内指定場所に敷き均し（ 遊具設置場所廻り ）</p> <p>・場内指定場所に堆積</p> <p>・撮影者：建築完成写真の撮影実績があるもので、監督職員が承諾する業者</p> <p>撮影箇所数（ ）箇所 ・航空写真（ ）箇所</p> <p>・電子データ（JPEGフルカラー、圧縮率1/4程度）1部</p> <p>画素数、画質等 4500×3000 ピクセル以上で画像補正を行ったもの</p> <p>・カラー印刷紙（ ）枚</p> <p>・四つ切（ ）枚 ・アルミ額縁</p> <p>・半切（ ）枚 ・アルミ額縁</p> <p>○撮影者：任意</p> <p>撮影箇所数（ 35 ）箇所</p> <p>・電子データ（JPEGフルカラー）1部</p> <p>画素数、画質等 1280×960 ピクセル以上</p> <p>○カラー印刷紙（ 1 ）枚</p>	<p>2 降雨等に対する養生方法（とい共）</p> <p>③ 既存防水の処理</p> <p>既存保護層の撤去 ・行う（範囲）・図示（ ）</p> <p>・行わない（ ）</p> <p>既存防水層の撤去 ○行う（範囲）・図示（ ）</p> <p>・行わない（ ）</p> <p>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去</p> <p>・行う（・M4AS ・M4AS1 ・M4C ・M4D1 ・L4X）</p> <p>・行わない（ ）</p> <p>4 既存下地の処理</p> <p>既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示（ ）</p> <p>POS工法及びPOS工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理</p> <p>・改修標準仕様書3.2.6(4)①②③による</p> <p>・設備機器架台、配管受部、パラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理</p> <p>・監督職員と協議する ・図示</p> <p>5 アスファルト防水</p> <p>屋根保護防水</p> <p>防水層の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>絶縁用シート</th> <th>立上り部の保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P2A</td> <td>・A-1 ・A-2 ・A-3</td> <td rowspan="2">図示</td> <td rowspan="2">断熱材</td> <td rowspan="2">・ポリエチレンフィルム 厚さ ・0.15mm以上</td> <td rowspan="2">・乾式保護材 ・コンクリート 押え</td> </tr> <tr> <td>・PIB</td> <td>・B-1 ・B-2 ・B-3</td> </tr> <tr> <td>・P2AI</td> <td>・A I-1 ・A I-2 ・A I-3</td> <td rowspan="2">図示</td> <td rowspan="2">(種類) JIS A 9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材 3種 b A（スキン層付き） （厚さmm） ・25 ・50</td> <td rowspan="2">・フラットヤーン クロス 70g/m<sup>2</sup>程度</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・PIBI ・TBI</td> <td>・B I-1 ・B I-2 ・B I-3</td> </tr> </tbody> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ</p> <p>※標準仕様書 表3.3.3から3.3.9までによる</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ</p> <p>※標準仕様書 表3.3.3から3.3.9までによる</p> <p>平場の保護コンクリートの厚さ</p> <p>こて仕上げ ・水下 80mm以上</p> <p>床タイル張り ・水下 60mm以上</p> <p>・乾式保護材</p> <p>・業系系パネルⅠ類（寒冷地仕様）厚さ（ ）mm 幅（ ）mm</p> <p>・業系系パネルⅡ類（一般地仕様）厚さ（ ）mm 幅（ ）mm</p> <p>業系系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレープ養生したもの</p> <p>・金属複合板 厚さ（ ）mm</p> <p>金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したものの品質・性能 建築材料等品質性能表による</p> <p>試験方法 建築材料等品質性能表による</p> <p>屋根露出防水</p> <p>防水層の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高反射率防水の適用</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・M4C</td> <td rowspan="4">・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4</td> <td rowspan="4">図示</td> <td rowspan="4">断熱材</td> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> <td rowspan="4">・</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・M3D ・P0D</td> <td>・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4</td> <td rowspan="4">図示</td> <td rowspan="4">断熱材</td> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> <td rowspan="4">・</td> <td rowspan="4">脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・P0D1 ・M3D1 ・M4D1</td> <td>・DI-1 ・DI-2</td> <td rowspan="3">図示</td> <td rowspan="3">改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) ・ ・ (厚さmm) ・25 ・50</td> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> <td>・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による</td> <td rowspan="3">・</td> <td rowspan="3">脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量</p> <p>種類 ・アスファルトルーフィング製の製造所の指定</p> <p>設置数量 ・ 個</p> <p>屋根露出防水絶縁断熱工法の場合、ルーフトレンドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ・図示</p> <p>屋内防水</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>保護層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PIE</td> <td>・E-1</td> <td rowspan="2"></td> <td>・設ける</td> </tr> <tr> <td>・P2E</td> <td>・E-2</td> <td>・設けない</td> </tr> </tbody> </table> <p>・E-1の工程3を行う部位（※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位）</p> <p>押え金物の材質、形状及び寸法</p> <p>・アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度</p> <p>屋根排水溝 ・図示</p>	工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護	・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3	図示	断熱材	・ポリエチレンフィルム 厚さ ・0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート 押え	・PIB	・B-1 ・B-2 ・B-3	・P2AI	・A I-1 ・A I-2 ・A I-3	図示	(種類) JIS A 9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材 3種 b A（スキン層付き） （厚さmm） ・25 ・50	・フラットヤーン クロス 70g/m <sup>2</sup> 程度		・PIBI ・TBI	・B I-1 ・B I-2 ・B I-3	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高反射率防水の適用	備考	種類	使用量	・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4	図示	断熱材	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・		・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・	・	・	・	・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4	図示	断熱材	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・	・	・	・	・	・	・P0D1 ・M3D1 ・M4D1	・DI-1 ・DI-2	図示	改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) ・ ・ (厚さmm) ・25 ・50	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・	・	・	・	工法	種別	施工箇所	保護層	・PIE	・E-1		・設ける	・P2E	・E-2	・設けない																									
工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護																																																																																																															
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3	図示	断熱材	・ポリエチレンフィルム 厚さ ・0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート 押え																																																																																																															
・PIB	・B-1 ・B-2 ・B-3																																																																																																																			
・P2AI	・A I-1 ・A I-2 ・A I-3	図示	(種類) JIS A 9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材 3種 b A（スキン層付き） （厚さmm） ・25 ・50	・フラットヤーン クロス 70g/m <sup>2</sup> 程度																																																																																																																
・PIBI ・TBI	・B I-1 ・B I-2 ・B I-3																																																																																																																			
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高反射率防水の適用	備考																																																																																																													
				種類	使用量																																																																																																															
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4	図示	断熱材	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・																																																																																																														
				・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による																																																																																																															
				・	・																																																																																																															
				・	・																																																																																																															
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4	図示	断熱材	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
・	・																																																																																																																			
・	・																																																																																																																			
・	・																																																																																																																			
・P0D1 ・M3D1 ・M4D1	・DI-1 ・DI-2	図示	改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) ・ ・ (厚さmm) ・25 ・50	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・アスファルトルーフィング製の製造所の仕様による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
・	・																																																																																																																			
・	・																																																																																																																			
工法	種別	施工箇所	保護層																																																																																																																	
・PIE	・E-1		・設ける																																																																																																																	
・P2E	・E-2		・設けない																																																																																																																	
① 各章共通事項	2 適用区分	① 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 <p>○建築解体工事共通仕様書（平成31年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部</p> <p>② 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。</p> <p>建築工事標準詳細図（平成28年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課</p> <p>・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。</p> <p>・風圧力</p> <p>風速 (V0= ) m/s</p> <p>地表面粗度区分 ( )</p> <p>・積雪荷重</p> <p>平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ( )</p> <p>③ 環境への配慮</p> <p>(1.4.1) [1.4.1]</p> <p>1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の i) から iv) を満たすものとする。</p> <p>i) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒド」「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>ii) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>iii) 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が添加されていない材料を使用する。</p> <p>iv) i) の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>2) 設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の i) 又は ii) に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の iii) 又は iv) に該当する材料を指す。</p> <p>i) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料</p> <p>ii) 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>iii) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料</p> <p>iv) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>(1.4.2) [1.4.2]</p> <p>1) 本工事に使用する材料は、設計図面に定める品質及び性能他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。</p> <p>3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>4) 本工事に使用する材料のうち、5) に指定する材料の製造業者等は、次の i) から vi) の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出しての承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。</p> <p>i) 品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>ii) 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>iii) 安定的な供給が可能であること。</p> <p>iv) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>v) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>vi) 販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>5) 製造業者等に関する資料等の提出を求める材料</p>	⑧ 発生材の処理等	<p>① 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。</p> <p>② 測定対象室及び測定箇所数は次による。着工前及び完了時測定</p> <p>測定対象室（アリーナ、多目的パース） 測定箇所数（ 5 ）</p> <p>測定対象室（管理室） 測定箇所数（ 1 ）</p> <p>測定対象室（トレーニング室） 測定箇所数（ 1 ）</p> <p>測定対象室（ミーティングルーム） 測定箇所数（ 1 ）</p> <p>・引渡しを要するもの</p> <p>・金属類</p> <p>・PCBを含む機器類 ( )</p> <p>・PCB含有シーリング材 使用箇所 ( )</p> <p>・特別管理産業廃棄物</p> <p>・廃石綿 9章による ・鉛蓄電池</p> <p>・廃油 ・アルカリ蓄電池</p> <p>・臭化リチウム水溶液等</p> <p>・現場において再利用を図るもの</p> <p>・建設汚泥 ※再生資源化施設に搬出</p> <p>○再生資源化を図るもの</p> <p>・小型蓄電池 ・廃せつこうボード</p> <p>・蛍光ランプ及びH I Dランプ ・ガラス</p> <p>・硬質塩化ビニル管及び継手</p> <p>※せつこうボード</p> <p>i) 廃せつこうボードの裏面の表示を確認し、石綿、ヒ素、カドミウムを含有するか又は、含有していないことが確認できる場合は、各製造工場に問い合わせの上、監督職員と協議する。</p> <p>ii) 石綿含有廃せつこうボード 9章による</p> <p>○その他の含有物質（東屋カラーベスト）搬出先（指定なし）</p> <p>上記搬出先については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお提示する施設と異なる場合にも設計変更の対象としない。</p> <p>本工事は、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令」（平成12年11月29日政令第495号）又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>○分別解体等の方法（解体工事）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① 建築設備、内装等</td> <td>建築設備○内装材の取外し</td> <td>○手作業 ・手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )</td> </tr> <tr> <td>○有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td>○有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td>○有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ii) 屋根ふき材</td> <td>屋根ふき材の取外し</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">iii) 外装材、</td> <td>外装材・上部構造の取壊し</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">iv) 基礎、基礎ぐい</td> <td>基礎・基礎ぐいの取壊し</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② その他 (ペランダ防水)</td> <td>その他の取壊し</td> <td>・手作業 ○手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>○有</td> <td>・無</td> </tr> </tbody> </table> <p>○分別解体等の方法（新築、増築、修繕、模様替工事）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">i) 造成等、基礎ぐい</td> <td>造成等の工事</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ii) 基礎</td> <td>基礎・基礎ぐいの工事</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">iii) 上部構造部分、外装</td> <td>上部構造部分、外装の工事</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">iv) 屋根</td> <td>屋根の工事</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">v) 建築設備、内装等</td> <td>建築設備、内装等の工事</td> <td>・手作業 ・手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・有</td> <td>・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③ その他 (遊具)</td> <td>その他の工事</td> <td>・手作業 ○手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>○有</td> <td>・無</td> </tr> </tbody> </table> <p>・特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建設資材廃棄物の種類</th> <th>再資源化等をする施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート及び鉄から成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>届出に係る事項の説明時に上記と異なる施設（同種の再資源化等を行う施設に限る。）を受注者が提示した場合は、当該施設に搬出することができる。ただし、当該施設への変更については設計変更の対象としない。</p>	工程	作業内容	分別解体等の方法	① 建築設備、内装等	建築設備○内装材の取外し	○手作業 ・手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )	○有	・無	○有	・無	○有	・無	ii) 屋根ふき材	屋根ふき材の取外し	・手作業 ・手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )	・有	・無	iii) 外装材、	外装材・上部構造の取壊し	・手作業 ・手作業・機械作業の併用	・有	・無	iv) 基礎、基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取壊し	・手作業 ・手作業・機械作業の併用	・有	・無	② その他 (ペランダ防水)	その他の取壊し	・手作業 ○手作業・機械作業の併用	○有	・無	工程	作業内容	分別解体等の方法	i) 造成等、基礎ぐい	造成等の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用	・有	・無	ii) 基礎	基礎・基礎ぐいの工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用	・有	・無	iii) 上部構造部分、外装	上部構造部分、外装の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用	・有	・無	iv) 屋根	屋根の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用	・有	・無	v) 建築設備、内装等	建築設備、内装等の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用	・有	・無	③ その他 (遊具)	その他の工事	・手作業 ○手作業・機械作業の併用	○有	・無	特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設の名称	所在地	コンクリート			コンクリート及び鉄から成る建設資材			木材			アスファルト・コンクリート			② 仮設工事	<p>1 騒音・粉じん等の対策</p> <p>2 足場等</p> <p>[2.2.1] [表2.2.1]</p> <p>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。外部足場 ○設置する(設置範囲) ○工事に必要な範囲 ( )</p> <p>・設置しない ( )</p> <p>防護シート ・設置する(設置範囲) ・工事に必要な範囲 ( )</p> <p>・設置しない ( )</p> <p>内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等) ( ) ・設置しない ( )</p> <p>材料、撤去材等の運搬方法</p> <p>種類 ( ・A種 ○B種 ・C種 ・D種 ・E種 )</p> <p>C種：利用可能なエレベーター ( )</p> <p>D種：利用可能な階段 ( )</p>	③ 既存部分の養生 <p>[2.3.1]</p> <p>1) 養生方法等</p> <p>○既存部分 養生方法 ( ○ビニルシート、合板 ( ) )</p> <p>・既存家具、既存設備等 養生方法 ( ・ビニルシート等 ( ) )</p> <p>・既存ブラインド、カーテン等 養生方法 ( ・ビニルシート等 ( ) )</p> <p>保管場所 ( ・図示 ( ) )</p> <p>・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ( ・図示 ( ) )</p> <p>2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</p> <p>[2.3.2] [表 2.3.1]</p> <p>1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 ( )</p> <p>2) 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・せつこうボード(9.5mm)</td> <td>・片面</td> <td>ガラスウール厚さ( )mm</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・合板(9.0mm)</td> <td>・なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td></td> <td>防炎シート</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・木製</td> <td>・合板張り程度</td> <td>・なし</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>・片面</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填	・A種	・せつこうボード(9.5mm)	・片面	ガラスウール厚さ( )mm	・B種	・合板(9.0mm)	・なし		・C種		防炎シート		材質	仕上げ	塗装	設置箇所	・木製	・合板張り程度	・なし	・図示	・		・片面		④ 材料の品質等 <p>(1.4.2) [1.4.2]</p>
工程	作業内容	分別解体等の方法																																																																																																																		
① 建築設備、内装等	建築設備○内装材の取外し	○手作業 ・手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )																																																																																																																		
	○有	・無																																																																																																																		
	○有	・無																																																																																																																		
	○有	・無																																																																																																																		
ii) 屋根ふき材	屋根ふき材の取外し	・手作業 ・手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
iii) 外装材、	外装材・上部構造の取壊し	・手作業 ・手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
iv) 基礎、基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取壊し	・手作業 ・手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
② その他 (ペランダ防水)	その他の取壊し	・手作業 ○手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	○有	・無																																																																																																																		
工程	作業内容	分別解体等の方法																																																																																																																		
i) 造成等、基礎ぐい	造成等の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
ii) 基礎	基礎・基礎ぐいの工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
iii) 上部構造部分、外装	上部構造部分、外装の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
iv) 屋根	屋根の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
v) 建築設備、内装等	建築設備、内装等の工事	・手作業 ・手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	・有	・無																																																																																																																		
③ その他 (遊具)	その他の工事	・手作業 ○手作業・機械作業の併用																																																																																																																		
	○有	・無																																																																																																																		
特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設の名称	所在地																																																																																																																		
コンクリート																																																																																																																				
コンクリート及び鉄から成る建設資材																																																																																																																				
木材																																																																																																																				
アスファルト・コンクリート																																																																																																																				
種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填																																																																																																																	
・A種	・せつこうボード(9.5mm)	・片面	ガラスウール厚さ( )mm																																																																																																																	
・B種	・合板(9.0mm)	・なし																																																																																																																		
・C種		防炎シート																																																																																																																		
材質	仕上げ	塗装	設置箇所																																																																																																																	
・木製	・合板張り程度	・なし	・図示																																																																																																																	
・		・片面																																																																																																																		



<p>③ 浮き部改修工法</p> <p>④ 目地改修工法</p> <p>⑤ タイルの形状、寸法等</p>	<p>[4.1.4] [4.2.2] [4.5.9~15]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工法の種類</th> <th colspan="2">アンカーピンの本数 (本/m<sup>2</sup>)</th> <th colspan="2">注入口の箇所数 (箇所/m<sup>2</sup>)</th> <th rowspan="2">注入量 (mL/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>・16</td> <td>・25</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>・13</td> <td>・20</td> <td>・12</td> <td>・20</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>・13</td> <td>・20</td> <td>・12</td> <td>・20</td> <td>・50</td> </tr> <tr> <td>○注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>○9</td> <td>・16</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>・9</td> <td>・16</td> <td>・9</td> <td>・16</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td> <td>・9</td> <td>・16</td> <td>・9</td> <td>・16</td> <td>・50</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・タイル部分張替え工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・タイル張替え工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>○外壁タイルの浮きを調査し、浮き部を特定し、施工する。 施工面積はタイル面のヘアークラック部分を重点的に行うものとし、 ○タイル面及びタイル面に吹付け改修された部分全面の 20% を目安とする。</p> <p>アンカーピンの材質 ・ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの</p> <p>注入口付アンカーピンの材質 ○ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径外径6mm程度</p> <p>・タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコーン樹脂系</p> <p>・タイル張替え工法 張替え用材料 ・接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 ・張付けモルタル (・現場調合材料 ・既調合モルタル)</p> <p>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ・改修標準仕様書 表4.5.1による タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・行う ・行わない</p> <p>・セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・タイル張りの工法 ・外装タイル (・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り) ・ユニットタイル (・マスク張り ・モザイクタイル張り) シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>・有機系接着剤によるタイル (セラミックタイル) 張り モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・シーリングの種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ・ポリウレタン系 伸縮調整目地その他の目地 ・変成シリコーン系 シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>[4.1.4] [4.5.16]</p> <p>・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示 シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>[4.2.2]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">再生材の適用</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th rowspan="2">うわぐすり</th> <th rowspan="2">役物</th> <th rowspan="2">色</th> <th rowspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない</p>	工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m <sup>2</sup> )		注入口の箇所数 (箇所/m <sup>2</sup> )		注入量 (mL/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	・16	・25	—	—	・25	・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	・13	・20	・12	・20	・25	・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・13	・20	・12	・20	・50	○注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	○9	・16	—	—	・25	・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	・9	・16	・9	・16	・25	・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・9	・16	・9	・16	・50	・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入工法	—	—	—	—	・25	・タイル部分張替え工法	—	—	—	—	—	・タイル張替え工法	—	—	—	—	—	施工箇所	形状寸法 (mm)	再生材の適用	吸水率による区分			うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考	I類	II類	III類				・	・	・	・	・	・	・	・	・	<p>4-4 1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 [4.6.3]</p> <p>3 下地調整塗材 [4.6.3]</p> <p>4 仕上げ塗材仕上げ [4.1.5] [4.2.2] [4.6.5] [表4.2.4]</p> <p>5 マスチック塗材塗り [4.1.5] [4.7.2] [表4.7.1]</p> <p>6 外壁用塗膜防水材塗り [4.1.5] [4.2.2] [4.8.2] [表4.2.6]</p>	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> <th>下地面の補修</th> </tr> <tr> <td>・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離工法 ・水洗い工法</td> <td>・既存仕上げ面全体 ・図示 ・既存仕上げ面全体 ・図示 ・既存仕上げ面全体 ・図示 ・サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示</td> <td>・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法</td> </tr> </table> <p>・下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ○規制対象外 新規仕上げ塗材の種類</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状及び工法等</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">・薄付け 仕上げ塗材</td> <td>・外装薄塗材 S i</td> <td>・</td> <td>・砂壁状 ・さざ波状 ・平たん状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 S i</td> <td>・</td> <td>・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り)</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・凹凸状 (・吹付け・こて塗り)</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り)</td> </tr> <tr> <td>・防水形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・吸放湿性 ・適用する</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・厚付け 仕上げ塗材</td> <td>・外装厚塗材 C</td> <td>・</td> <td>・吹放し ・凸部処理 ・平たん状</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 S i</td> <td>・</td> <td>・凹凸状 ・ひき起こし ・掻き落とし</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 E</td> <td>・</td> <td>・上塗材 ・適用する ・適用しない 吸放湿性 ・適用する</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">・複層仕上げ 塗材</td> <td>・複層塗材 C E</td> <td>・</td> <td>・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材 C E</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 S i</td> <td>・</td> <td>・耐候性 ※耐候形3種</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 E</td> <td>・</td> <td>・上塗材</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 R E</td> <td>・</td> <td>・溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 C E</td> <td>・</td> <td>・樹脂 ※アクリル系</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 E</td> <td>・</td> <td>・外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 R S</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○可とう形 改修用 仕上げ塗材</td> <td>・可とう形改修塗材 E</td> <td>・</td> <td>・平たん状 ・さざ波状 ○ゆず肌状</td> </tr> <tr> <td>○可とう形改修塗材 R E</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 C E</td> <td>・</td> <td>・耐候性 ○耐候形3種 ・上塗材 溶媒 ○水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ○アクリル系 外観 ○つやあり ・つやなし ・メタリック</td> </tr> </table> <p>種類 ・A種 ・B種</p> <p>外壁用塗膜防水塗り 仕上げの形状 ・ 工法 ・ 外壁用仕上げ塗材の耐候性 ・JIS A 6909の耐候形1種相当 下地準動緩衝材の適用 ・適用しない 吹付け工法の模様材の種類 ・ ・所要量 (kg/m<sup>2</sup>) 外壁用仕上げ塗料の種類 ・ ・所要量 (kg/m<sup>2</sup>)</p> <p>コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事 (コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修) による モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁改修) による 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事 (塗仕上げ外壁等改修) による</p>	工法	処理範囲	下地面の補修	・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離工法 ・水洗い工法	・既存仕上げ面全体 ・図示 ・既存仕上げ面全体 ・図示 ・既存仕上げ面全体 ・図示 ・サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法	種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等	・薄付け 仕上げ塗材	・外装薄塗材 S i	・	・砂壁状 ・さざ波状 ・平たん状	・可とう形外装薄塗材 S i	・	・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り)	・外装薄塗材 E	・	・凹凸状 (・吹付け・こて塗り)	・可とう形外装薄塗材 E	・	・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り)	・防水形外装薄塗材 E	・	・吸放湿性 ・適用する	・厚付け 仕上げ塗材	・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状	・外装厚塗材 S i	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・掻き落とし	・外装厚塗材 E	・	・上塗材 ・適用する ・適用しない 吸放湿性 ・適用する	・複層仕上げ 塗材	・複層塗材 C E	・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状	・可とう形複層塗材 C E	・	・	・複層塗材 S i	・	・耐候性 ※耐候形3種	・複層塗材 E	・	・上塗材	・複層塗材 R E	・	・溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系	・防水形複層塗材 C E	・	・樹脂 ※アクリル系	・防水形複層塗材 E	・	・外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック	・防水形複層塗材 R S	・	・	○可とう形 改修用 仕上げ塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 ・さざ波状 ○ゆず肌状	○可とう形改修塗材 R E	・	・	・可とう形改修塗材 C E	・	・耐候性 ○耐候形3種 ・上塗材 溶媒 ○水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ○アクリル系 外観 ○つやあり ・つやなし ・メタリック	<p>① 改修工法 [5.1.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○アルミニウム製建具</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・樹脂製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・鋼製建具</td> <td>・外部</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・内部</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・鋼製軽量建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・ステンレス製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・建具表による</td> </tr> </table> <p>新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ○図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ○図示 建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p> <p>2 防火戸 [5.1.4]</p> <p>・指定する 適用箇所 (・建具表による) ・指定しない ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ・連動させる (・建具表による) ・連動させしない</p> <p>3 見本の製作等 [5.1.5]</p> <p>建具見本の製作 ・行う (建具符号: ) ・行わない 建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する ・納まり等がわかる程度のもの 特殊な建具の仮組 ・行う (建具符号: ) ・行わない</p> <p>4 防犯建物部品 [5.1.7]</p> <p>・適用する ( ) 適用箇所 (・建具表による) ・適用しない</p> <p>⑤ アルミニウム製建具 [5.2.2~5] [表 5.2.2]</p> <p>性能値等 [5.2.2~5] [表 5.2.2]</p> <p>外部に面する建具の種類 ・A種 (建具符号: ・建具表による) ( ) ○B種 (建具符号: ○建具表による) ( ) ・C種 (建具符号: ・建具表による) ( ) 枠の見込み寸法 ・建具表による</p> <p>防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 (・ ) ( ) 断熱ドア・断熱サッシ 断熱性の等級 (・ ) ( ) 耐震ドア 面内変形追従性の等級 (・ ) ( )</p> <p>表面処理 外部に面する建具 ・BB-1種 ○BB-2種 着色 ・ステンカラー ○ブロンズ ・ブラック系 ・BC-1種 ・BC-2種 ・ステンカラー ・ブロンズ ・ブラック系</p> <p>ステンレス鋼板 ・SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 結露水の処理方法 ・図示 水切り板、ぜん板 ・図示</p> <p>5 網戸等 [5.2.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>線径</th> <th>網目</th> </tr> <tr> <td>○防虫網</td> <td>・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス (SUS316) 製</td> <td>・0.25mm以上</td> <td>・16~18メッシュ</td> </tr> <tr> <td>・防鳥網</td> <td>ステンレス (SUS304) 線材</td> <td>1.5mm</td> <td>網目寸法15mm</td> </tr> </table> <p>7 樹脂製建具 [5.2.2] [5.3.2~5]</p> <p>性能値等 [5.2.2] [5.3.2~5]</p> <p>外部に面する建具の種類 ・A種 (建具符号: ・建具表による) ( ) ・B種 (建具符号: ・建具表による) ( ) ・C種 (建具符号: ・建具表による) ( ) 枠の見込み寸法 ・建具表による</p> <p>防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 (・T-1) (T-2) 断熱ドア・断熱サッシ 断熱性の等級 (・H-4) (H-5) (H-6)</p> <p>表面色 ・標準色 ・特注色 水切り板、ぜん板 ・図示 ガラス ・複層ガラス</p> <p>8 鋼製建具 [5.2.2] [5.4.2~4] [表 5.4.2]</p> <p>性能値級 簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号: ・建具表による) ( ) ・適用しない ( ) 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 (建具符号: ・建具表による) ( ) ・S-5 (建具符号: ・建具表による) ( ) ・S-6 (建具符号: ・建具表による) ( )</p> <p>防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 (・ ) ( ) 断熱ドア・断熱サッシ 断熱性の等級 (・ ) ( ) 耐震ドア 面内変形追従性の等級 (・ ) ( )</p> <p>鋼板の厚さ ・改修標準仕様書 表5.4.2による mm ステンレス鋼板 ・SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1</p> <p>9 鋼製軽量建具 [5.2.2] [5.5.2~4]</p> <p>性能値級 簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号: ・建具表による) ( )</p> <p>防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 (・ ) ( ) 断熱ドア・断熱サッシ 断熱性の等級 (・ ) ( ) 耐震ドア 面内変形追従性の等級 (・ ) ( )</p> <p>鋼板の種類 ○亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 鋼板の厚さ ○改修標準仕様書 表5.4.2による mm ステンレス鋼板 ・SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 召合せ、縦小口包み板の材質 ・鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金の押出材</p>	建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	○アルミニウム製建具	○	・	・建具表による	・樹脂製建具	・	・	・建具表による	・鋼製建具	・外部	・	・建具表による	・内部	・	・建具表による	・鋼製軽量建具	・	・	・建具表による	・ステンレス製建具	・	・	・建具表による	種類	材種	線径	網目	○防虫網	・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス (SUS316) 製	・0.25mm以上	・16~18メッシュ	・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法15mm	<p>10 ステンレス製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5]</p> <p>性能値級 簡易気密型ドアセット ・適用する (建具符号: ・建具表による) ( ) ・適用しない ( ) 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 (建具符号: ・建具表による) ( ) ・S-5 (建具符号: ・建具表による) ( ) ・S-6 (建具符号: ・建具表による) ( )</p> <p>防音ドア・防音サッシ 遮音性の等級 (・ ) ( ) 断熱ドア・断熱サッシ 断熱性の等級 (・ ) ( ) 耐震ドア 面内変形追従性の等級 (・ ) ( )</p> <p>ステンレス鋼板 ・SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 鋼板 (屋内) ・SUS430、SUS430J1L、SUS443J1、SUS304 ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ</p> <p>11 建具用金物 [5.7.2, 3]</p> <p>金物の種類及び見え掛り部の材質等 ○改修標準仕様書 表5.7.1により適用は建具表による ○改修標準仕様書 表5.7.2による ・建具表による 樹脂製建具丁番の枚数及び大きさ ・改修標準仕様書 表5.7.3による ・建具表による 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ○建具表による</p> <p>○錠前類 【シリンドラ錠錠及びシリンドラ錠】 品質 工事建築材料等品質性能表による 性能 工事建築材料等品質性能表による 試験方法 工事建築材料等品質性能表による ○錠前類 【レバーハンドル】 性能 工事建築材料等品質性能表による 試験方法 工事建築材料等品質性能表による ○クローザ類 品質・性能 工事建築材料等品質性能表による 試験方法 工事建築材料等品質性能表による</p> <p>12 鍵 [5.7.4]</p> <p>マスターキー ・製作する ・製作しない ○既存のマスターキーに合わせる その他の鍵の製作本数 ・各室3本1組 鍵箱 ・無 ・有 鋼製 ・10 ・20 ・30 ・60 ・120 ・200本用</p> <p>13 自動ドア開閉装置 [5.8.2, 3]</p> <p>引き戸用駆動装置 性能値 ○標準仕様書 表5.8.5による 種類 ( ) 多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置 性能値 ○標準仕様書 表5.8.6による 引き戸用検出装置 性能値 ○標準仕様書 表5.8.3による 戸の開閉方式 ○建具表による 引き戸用検出装置の種類 ○標準仕様書 表5.8.4による 種類 ( ) ・建具表による 凍結防止措置 ・適用する ・適用しない</p> <p>14 自閉式上吊り引戸装置 [5.9.3]</p> <p>性能値等 ○標準仕様書 表5.9.11による 試験方法 建築材料等品質性能表による</p> <p>15 重量シャッター [5.10.2, 3]</p> <p>シャッターの種類 ・管理用シャッター耐風圧強度 ( ) N/m<sup>2</sup> ・外壁用防火シャッター耐風圧強度 ( ) N/m<sup>2</sup> ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター</p> <p>開閉方式の種類 ※上部電動式 (手動併用) ・上部手動式 二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 ・設ける (設置箇所 ・図示) 「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」(昭和48年12月28日建設省告示第2563号)に定める基準に適合するもの ※障害物感知装置 (自動閉鎖型)</p> <p>管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっきの付着量 ※Z12又はF12</p> <p>16 軽量シャッター [5.11.2~4]</p> <p>開閉方式の種類 ○手動式 ・上部電動式 (手動併用) 耐風圧強度 ( ) N/m<sup>2</sup> 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 スラットの材質の種類 ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量 (○Z06又はF06) ・JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量 (・AZ90)</p> <p>スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形</p> <p>17 オーバーヘッドドア [5.12.2, 3]</p> <table border="1"> <tr> <th>セクション材料による区分</th> <th>耐風圧性能区分 (Pa)</th> <th>開閉方式による区分</th> <th>収納形式による区分</th> <th>ガイドレールの材料</th> </tr> <tr> <td>※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ</td> <td>・125 (1250) ・100 (1000) ・75 (750) ・50 (500)</td> <td>※バラン式 ・チェーン式 ・電動式</td> <td>・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形</td> <td>・溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 ( )</td> </tr> </table> <p>障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所 ・図示</p>	セクション材料による区分	耐風圧性能区分 (Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料	※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 (1250) ・100 (1000) ・75 (750) ・50 (500)	※バラン式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 ( )	<p>【特記事項】</p> <p>西 沢 建 築 設 計 事 務 所</p> <p>一 級 建 築 士 No. 117422 西 沢 雅 彦</p> <p>令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事 (建築工事)</p> <p>特記仕様書(建築:改修)(4) N/S A—05-4</p>
工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m <sup>2</sup> )		注入口の箇所数 (箇所/m <sup>2</sup> )		注入量 (mL/箇所)																																																																																																																																																																																																																				
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																																																					
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	・16	・25	—	—	・25																																																																																																																																																																																																																				
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	・13	・20	・12	・20	・25																																																																																																																																																																																																																				
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・13	・20	・12	・20	・50																																																																																																																																																																																																																				
○注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	○9	・16	—	—	・25																																																																																																																																																																																																																				
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	・9	・16	・9	・16	・25																																																																																																																																																																																																																				
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・9	・16	・9	・16	・50																																																																																																																																																																																																																				
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入工法	—	—	—	—	・25																																																																																																																																																																																																																				
・タイル部分張替え工法	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																				
・タイル張替え工法	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																				
施工箇所	形状寸法 (mm)	再生材の適用	吸水率による区分			うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考																																																																																																																																																																																																														
			I類	II類	III類																																																																																																																																																																																																																				
			・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																														
工法	処理範囲	下地面の補修																																																																																																																																																																																																																							
・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離工法 ・水洗い工法	・既存仕上げ面全体 ・図示 ・既存仕上げ面全体 ・図示 ・既存仕上げ面全体 ・図示 ・サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法																																																																																																																																																																																																																							
種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等																																																																																																																																																																																																																						
・薄付け 仕上げ塗材	・外装薄塗材 S i	・	・砂壁状 ・さざ波状 ・平たん状																																																																																																																																																																																																																						
	・可とう形外装薄塗材 S i	・	・ゆず肌状 (・吹付け・ローラー塗り)																																																																																																																																																																																																																						
	・外装薄塗材 E	・	・凹凸状 (・吹付け・こて塗り)																																																																																																																																																																																																																						
	・可とう形外装薄塗材 E	・	・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗り)																																																																																																																																																																																																																						
	・防水形外装薄塗材 E	・	・吸放湿性 ・適用する																																																																																																																																																																																																																						
・厚付け 仕上げ塗材	・外装厚塗材 C	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状																																																																																																																																																																																																																						
	・外装厚塗材 S i	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・掻き落とし																																																																																																																																																																																																																						
	・外装厚塗材 E	・	・上塗材 ・適用する ・適用しない 吸放湿性 ・適用する																																																																																																																																																																																																																						
・複層仕上げ 塗材	・複層塗材 C E	・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状																																																																																																																																																																																																																						
	・可とう形複層塗材 C E	・	・																																																																																																																																																																																																																						
	・複層塗材 S i	・	・耐候性 ※耐候形3種																																																																																																																																																																																																																						
	・複層塗材 E	・	・上塗材																																																																																																																																																																																																																						
	・複層塗材 R E	・	・溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系																																																																																																																																																																																																																						
	・防水形複層塗材 C E	・	・樹脂 ※アクリル系																																																																																																																																																																																																																						
	・防水形複層塗材 E	・	・外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック																																																																																																																																																																																																																						
・防水形複層塗材 R S	・	・																																																																																																																																																																																																																							
○可とう形 改修用 仕上げ塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平たん状 ・さざ波状 ○ゆず肌状																																																																																																																																																																																																																						
	○可とう形改修塗材 R E	・	・																																																																																																																																																																																																																						
	・可とう形改修塗材 C E	・	・耐候性 ○耐候形3種 ・上塗材 溶媒 ○水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ○アクリル系 外観 ○つやあり ・つやなし ・メタリック																																																																																																																																																																																																																						
建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																																																																																																																																																																																																																						
○アルミニウム製建具	○	・	・建具表による																																																																																																																																																																																																																						
・樹脂製建具	・	・	・建具表による																																																																																																																																																																																																																						
・鋼製建具	・外部	・	・建具表による																																																																																																																																																																																																																						
	・内部	・	・建具表による																																																																																																																																																																																																																						
・鋼製軽量建具	・	・	・建具表による																																																																																																																																																																																																																						
・ステンレス製建具	・	・	・建具表による																																																																																																																																																																																																																						
種類	材種	線径	網目																																																																																																																																																																																																																						
○防虫網	・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス (SUS316) 製	・0.25mm以上	・16~18メッシュ																																																																																																																																																																																																																						
・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法15mm																																																																																																																																																																																																																						
セクション材料による区分	耐風圧性能区分 (Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料																																																																																																																																																																																																																					
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 (1250) ・100 (1000) ・75 (750) ・50 (500)	※バラン式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 ( )																																																																																																																																																																																																																					



⑥ 内装改修工事	15 特殊機能床 [6. 8. 2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帯電防止床シート               <ul style="list-style-type: none"> <li>種類 ( )</li> <li>性能 ( )</li> <li>厚さ ( ) mm</li> </ul> </li> <li>・帯電防止床タイル               <ul style="list-style-type: none"> <li>種類 ( )</li> <li>性能 ( )</li> <li>寸法 ( ) mm 厚さ ( ) mm</li> </ul> </li> <li>・視覚障害者用床タイル               <ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による</li> <li>種類 ( )</li> <li>形状 ( )</li> </ul> </li> <li>・耐動荷重性床シート               <ul style="list-style-type: none"> <li>種類 ( )</li> <li>厚さ ( ) mm</li> </ul> </li> <li>・防滑性床シート               <ul style="list-style-type: none"> <li>種類 ( )</li> <li>厚さ ( ) mm</li> </ul> </li> <li>・防滑性床タイル               <ul style="list-style-type: none"> <li>種類 ( )</li> <li>寸法 ( ) mm 厚さ ( ) mm</li> </ul> </li> </ul>																																											
	16 ビニル幅木 [6. 8. 2]	材質の種類 ・軟質 ○硬質 高さ(mm) ・60 ○75 ○100 厚さ(mm) ○1.5以上																																											
17 ゴム床タイル [6. 8. 2]	種類 ・単層品 ・積層品 色柄 ( ) 厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0 寸法(mm) ( )																																												
18 カーペット敷き [6. 9. 2, 3] [表6. 9. 1]	・織じゅうたん <table border="1"> <tr> <th>織り方</th> <th>パイル形状</th> </tr> <tr> <td>・ウィルトンカーペット</td> <td>・カットパイル</td> </tr> <tr> <td>・ダブルフェースカーペット</td> <td>・ループパイル</td> </tr> <tr> <td>・アキスミンスターカーペット</td> <td>・カット/ループパイル</td> </tr> </table> <p>色柄 ( ) ※模様のない無地)          パイル糸の種類等          ※無地の織りじゅうたんの種類 ( ・A種 ・B種 ・C種 )          帯電性 ・適用する ・適用しない          織じゅうたんの接合方法 ※ヒートボンド工法          下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ8mm</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タフテッドカーペット</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>パイル形状</th> <th>パイル長さ (mm)</th> <th>工 法</th> <th>帯電性</th> </tr> <tr> <td>・カットパイル</td> <td>・5~7</td> <td>・全面接着工法</td> <td>・適用する</td> </tr> <tr> <td>・ループパイル</td> <td>・4~6</td> <td>・グリッパー工法</td> <td>・適用しない</td> </tr> <tr> <td>・カット、ループ併用</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>下敷き材(グリッパー工法の場合)          ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ8mm</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニードルパンチカーペット           <ul style="list-style-type: none"> <li>厚さ (mm) ( )</li> <li>帯電性 ・適用する ・適用しない</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイルカーペット</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>パイルの形状</th> <th>種 類</th> <th>施工箇所</th> <th>寸 法</th> <th>総厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>※ループパイル</td> <td>※第一種 ・第二種</td> <td></td> <td>※500×500</td> <td>※ 6.5</td> </tr> <tr> <td>・カットパイル</td> <td>・第一種 ・第二種</td> <td></td> <td>※500×500</td> <td>※ 6.5</td> </tr> <tr> <td>・カット・ループ併用</td> <td>・第一種 ・第二種</td> <td></td> <td>※500×500</td> <td>※ 6.5</td> </tr> </table> <p>タイルカーペットの敷き方          平場 ※市松敷き ・模様流し          階段部分 ※模様流し ・市松敷き          見切り、押え金物          材質 ( )          種類 ( )          形状等 ※図示</p>	織り方	パイル形状	・ウィルトンカーペット	・カットパイル	・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	パイル形状	パイル長さ (mm)	工 法	帯電性	・カットパイル	・5~7	・全面接着工法	・適用する	・ループパイル	・4~6	・グリッパー工法	・適用しない	・カット、ループ併用	-	-	-	パイルの形状	種 類	施工箇所	寸 法	総厚さ (mm)	※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5	・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5	・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5
織り方	パイル形状																																												
・ウィルトンカーペット	・カットパイル																																												
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル																																												
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル																																												
パイル形状	パイル長さ (mm)	工 法	帯電性																																										
・カットパイル	・5~7	・全面接着工法	・適用する																																										
・ループパイル	・4~6	・グリッパー工法	・適用しない																																										
・カット、ループ併用	-	-	-																																										
パイルの形状	種 類	施工箇所	寸 法	総厚さ (mm)																																									
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5																																									
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5																																									
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5																																									
19 合成樹脂塗床 [6. 10. 2~3]	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>工 法</th> <th>仕上げの種類</th> </tr> <tr> <td>・厚膜型塗床材</td> <td></td> <td></td> <td>※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ</td> </tr> <tr> <td>・弾性ウレタン樹脂系塗床</td> <td></td> <td>・薄膜流し展べ工法</td> <td>・平滑仕上げ</td> </tr> <tr> <td>・厚膜型塗床材</td> <td></td> <td>・厚膜流し展べ工法</td> <td>・防滑仕上げ</td> </tr> <tr> <td>・エポキシ樹脂系塗床</td> <td></td> <td>・樹脂砂削工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・薄膜型塗床材</td> <td></td> <td></td> <td>※平滑仕上げ</td> </tr> </table>	種別	施工箇所	工 法	仕上げの種類	・厚膜型塗床材			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ	・弾性ウレタン樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法	・平滑仕上げ	・厚膜型塗床材		・厚膜流し展べ工法	・防滑仕上げ	・エポキシ樹脂系塗床		・樹脂砂削工法		・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ																				
種別	施工箇所	工 法	仕上げの種類																																										
・厚膜型塗床材			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ																																										
・弾性ウレタン樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法	・平滑仕上げ																																										
・厚膜型塗床材		・厚膜流し展べ工法	・防滑仕上げ																																										
・エポキシ樹脂系塗床		・樹脂砂削工法																																											
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ																																										

⑥ 内装改修工事	20 フローリング張り [6. 11. 2~6]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単層フローリング (フローリングボード1等)               <ul style="list-style-type: none"> <li>工法 ・釘留め工法 ( ・根太張り ・直張り )</li> <li>・接着工法</li> <li>樹種 ・なら</li> <li>間伐材等の適用 ・適用する ・適用しない</li> </ul> </li> <li>・単層フローリング (フローリングブロック1等)               <ul style="list-style-type: none"> <li>樹種 ・</li> <li>厚さ ・</li> <li>大きさ ・</li> <li>間伐材等の適用 ・適用する ・適用しない</li> </ul> </li> </ul> <p>○複合フローリング          工法 ・釘留め工法 ( ・根太張り ・直張り )          ○接着工法          樹種 ・なら ○カバ          種別 ○A種 ・B種 ・C種          間伐材等の適用 ・適用する ○適用しない</p> <p>フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ○規制対象外          接着工法の場合の裏面緩衝材 ・合成樹脂発泡シート          ○現場塗装仕上げ          ○ウレタン樹脂ワニス塗り          ・オイルステインの上、ワックス塗り          ・生地そのままワックス塗り</p>
	21 畳敷き [6. 12. 2]	種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (畳床: ・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N) 下地の種類 ・標準仕様書 表12. 6. 11による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン )
⑥ 内装改修工事	22 セッコウボード その他のボード 及び合板張り [6. 13. 2, 3]	合板類、MDF及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ○規制対象外
	23 壁紙張り [6. 14. 2~3]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質系セメント板 種類・厚さ ( ・図示 )</li> <li>・繊維板 種類・厚さ ( ・図示 )</li> <li>・パーティクルボード 種類・厚さ ( ・図示 )</li> <li>○吸音材料 種類・厚さ ( ○図示 )</li> <li>○セッコウボード 種類・厚さ ( ○図示 )</li> <li>○普通合板           <ul style="list-style-type: none"> <li>表板の樹種名 ○ラワン</li> <li>板面の品質 ○ラワン合板</li> <li>厚さ ○図示</li> <li>接着の程度 ○1類 ・2類</li> <li>防火処理 ・行う ○行わない</li> </ul> </li> <li>・天然木化粧合板           <ul style="list-style-type: none"> <li>化粧板の樹種名 ・</li> <li>厚さ ・図示</li> <li>接着の程度 ・1類 ・2類</li> <li>防火処理 ・行う ・行わない</li> </ul> </li> <li>・特殊加工化粧合板           <ul style="list-style-type: none"> <li>化粧加工の方法 ( ・オーバーレイ ・プリント ・塗装 )</li> <li>表面性能 ・</li> <li>厚さ ・図示</li> <li>接着の程度 ・1類 ・2類</li> <li>防火処理 ・行う ・行わない</li> </ul> </li> </ul> <p>セッコウボード等の下地 ○図示          遮音シール材 ・適用する ( ・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド )          ・適用しない</p> <p>合板類の張付け ○B種 ・A種          セッコウボードの目地工法 ○仕上表による</p>
⑥ 内装改修工事	24 天井見切り縁 [6. 15. 3, 5, 6]	材質 ・塩化ビニル製 ○アルミニウム製
	25 モルタル塗り [6. 15. 3, 5, 6]	モルタル ○現場調合材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による) ・既調合材料 ( ) 既製目地材 ・設ける 施工箇所 ( ) 形状 ( ・図示 ) ○設けない <p>床の目地          ・設ける          目地割り ・2m2程度 (最大目地間隔3m程度 )          種類 ・押し目地 )          ○設けない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防水剤           <ul style="list-style-type: none"> <li>品質・性能 建築材料等品質性能表による</li> <li>試験方法 建築材料等品質性能表による</li> </ul> </li> </ul>

6 内装改修工事	26 タイル張り [6. 16. 2~4]	伸縮調整目地の位置 床タイル ( ・縦、横とも4m以内ごと ・図示 ) 床タイル以外 ( ・図示 ) 伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による ・セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り タイルの形状、寸法等
	27 セルフレバリング材 塗り [6. 17. 2, 3]	種類及び品質 ・セッコウ系 ・セメント系 標準塗厚 (mm) ・

施工箇所	形状寸法 (mm)	再生材料の適用	吸水率による区分			うわぐすり		役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考
			I類	II類	III類	施す	無ゆ					

標準的な曲がりの役物は一体成形とする  
 試験張り ・行う ・行わない  
 見本焼き ・行う ・行わない

既製調合モルタル  
 モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。  
 品質・性能 建築材料等品質性能表による  
 試験方法 建築材料等品質性能表による

- ・既製調合目地材
  - 品質・性能 建築材料等品質性能表による
  - 試験方法 建築材料等品質性能表による

- ・有機系接着剤による質タイル (セラミックタイル) 張り  
 タイルの形状、寸法等

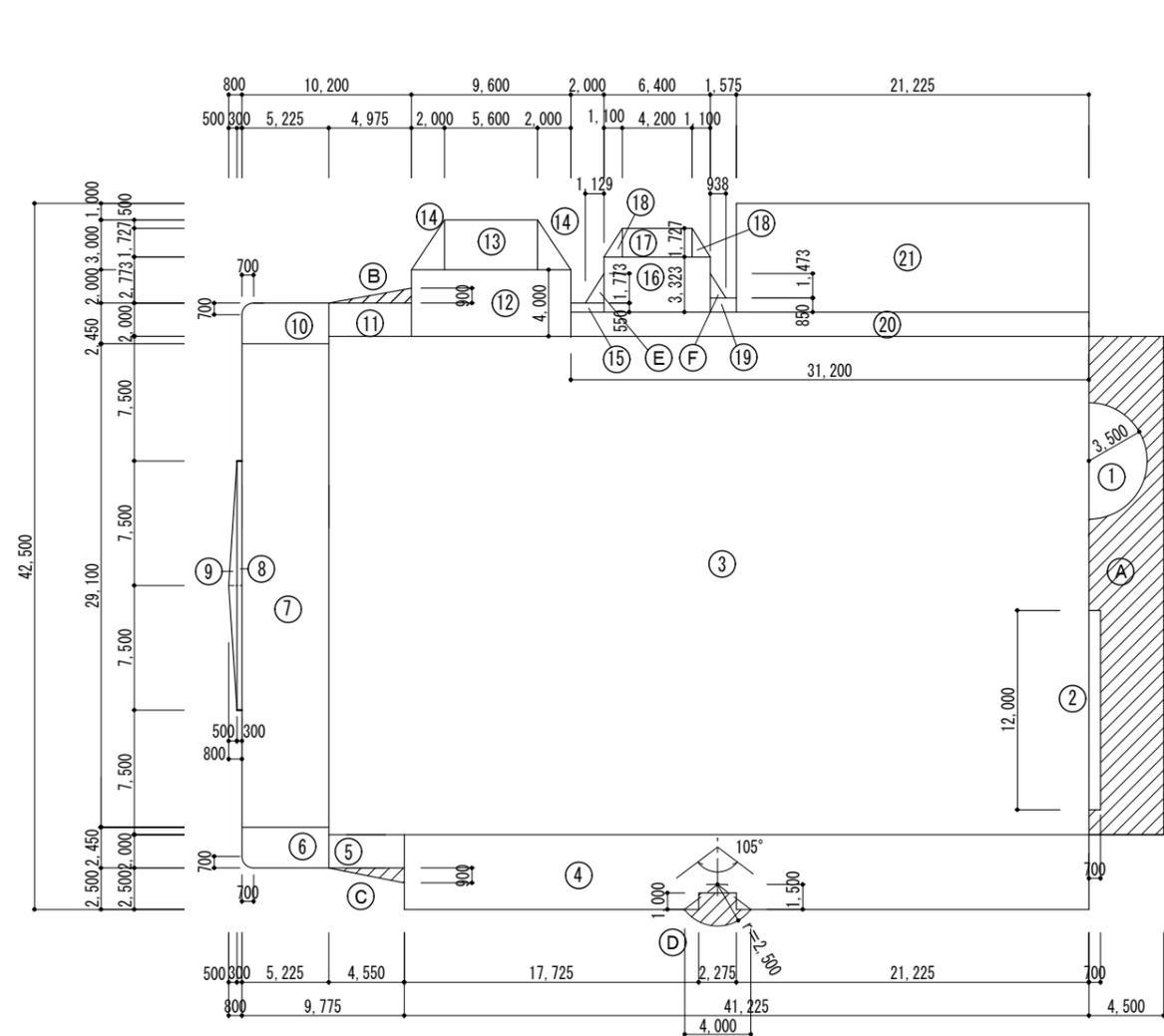
施工箇所	形状寸法 (mm)	再生材料の適用	吸水率による区分			うわぐすり		役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考
			I類	II類	III類	施す	無ゆ					

標準的な曲がりの役物は一体成形とする  
 試験張り ・行う ・行わない  
 見本焼き ・行う ・行わない

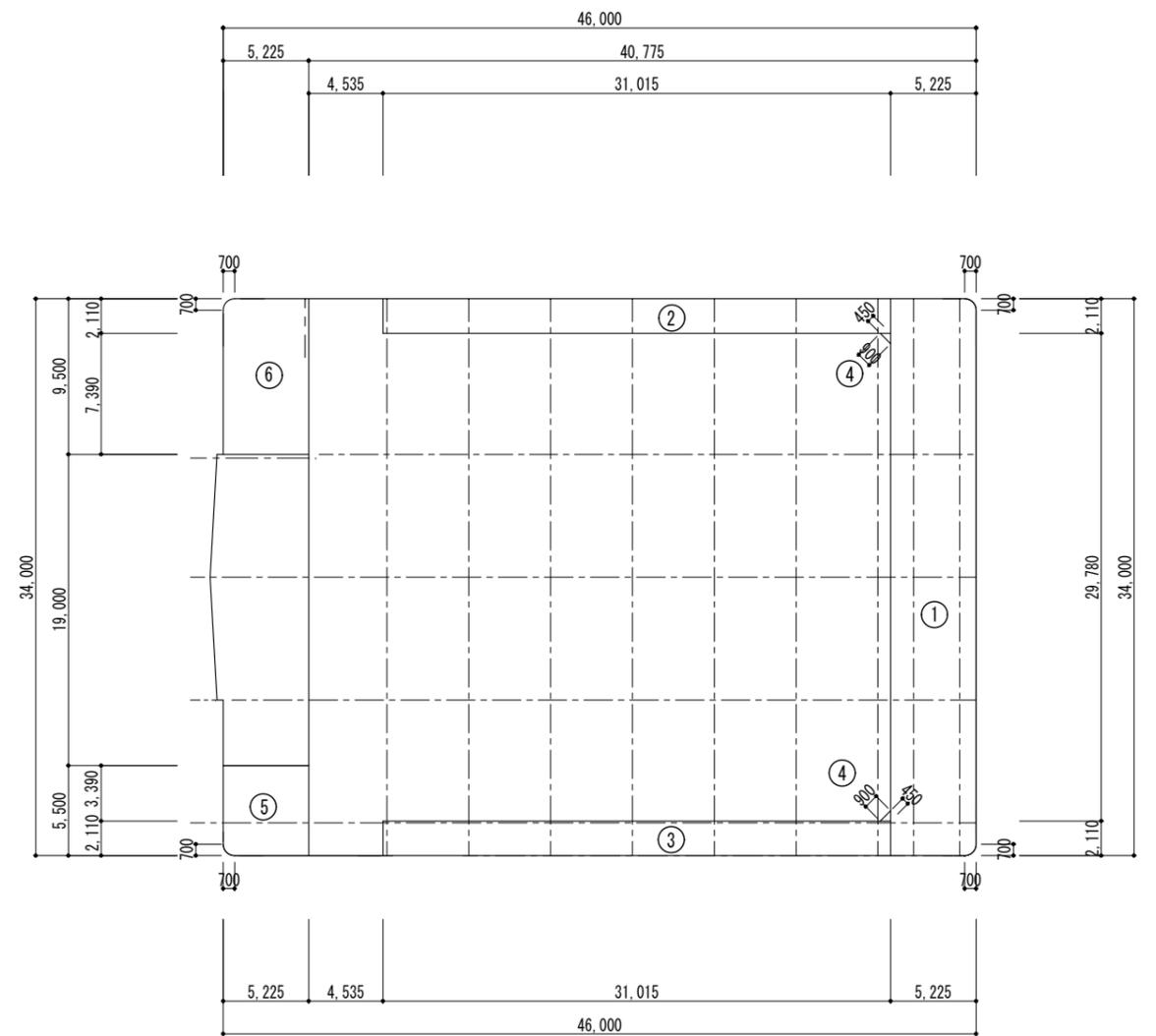
内装タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量  
 ・規制対象外

⑦ 塗装改修工事	① 材料 [7. 1. 3]	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ・規制対象外 ・防火材料 ・屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする (箇所: )																																																																																						
	② 下地調整 [7. 2. 1~7]	塗替えR B種の場合の既存塗膜の除去範囲 ・塗替え面積の30% ・図示 既存さび止め塗料の鉛含有調査 ・行う ( 箇所) ○行わない 下地調整																																																																																						
⑦ 塗装改修工事	③ 錆止め塗料塗り [7. 3. 2, 3]	錆止め塗料塗りの種別																																																																																						
	④ 塗装 [7. 4. 2~7. 14. 2]	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工 程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> <tr> <td>○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)</td> <td>木部屋外</td> <td>・B種 ・</td> <td>・A種 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">塗料の種類 ○1種 ・2種</td> <td>木部屋内</td> <td>・B種 ・</td> <td>・B種 ・</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・B種 ○C種</td> <td>・B種 ・A種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○クリヤラッカー塗り (LL)</td> <td>垂鉛めっき鋼面 (鋼製建具)</td> <td>・A種 ・</td> <td>・B種 ・</td> </tr> <tr> <td>垂鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)</td> <td>・B種 ・</td> <td>・B種 ・</td> </tr> <tr> <td>○フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)</td> <td>・クリヤラッカー塗り (LL)</td> <td>・B種 ・A種</td> <td>・B種 ・A種</td> </tr> <tr> <td>○フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)</td> <td>鉄鋼面 上塗り等級 ( ) 級</td> <td>・</td> <td>A種</td> </tr> <tr> <td>○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)</td> <td>上塗り等級 ( ) 級</td> <td>・</td> <td>・A-1種 ・B-1種 ・C-1種</td> </tr> <tr> <td>○耐候性塗料塗り (DP)</td> <td>コンクリート面及び押出成形セメント板面</td> <td>・</td> <td>・A-1種 ・B-1種 ・C-1種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">○つや有合成樹脂エマルジョンペイント (EP-G)</td> <td>コンクリート面等</td> <td>・B種 ・</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>屋内の木部</td> <td>・B種 ・</td> <td>・A種 ・</td> </tr> <tr> <td>屋内の鉄鋼面</td> <td>・B種 ・</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</td> <td>屋内の垂鉛めっき鋼面</td> <td>・B種 ・</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</td> <td>・B種 ○C種</td> <td>○A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>○合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)</td> <td>・B種 ・</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>○ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)</td> <td>・B種 ・A種</td> <td>・B種 ・A種</td> </tr> <tr> <td>○オイルステイン塗り (OS)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>○木材保護塗料塗り (WP)</td> <td>・B種 ・A種</td> <td>・B種 ・A種</td> </tr> <tr> <td>○遮熱塗料塗り (ふっ素樹脂系)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (コンクリート面、モルタル面、プラスチック面、セッコウボード面、その他ボード面) の塗替えの場合のしきりめ    ○改修標準仕様書 表7. 9. 1の工程1の下塗りをしきりめシーラーとする</p> <p>合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしきりめ    ○改修標準仕様書 表7. 10. 1の工程1の下塗りをしきりめシーラーとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高日射反射率塗料塗り</li> </ul> <p>下地調整 (改修標準仕様書 表7. 2. 2) ・R A種 ・R B種 ・R C種</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工 程</th> <th colspan="3">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付量 (kg/m2)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>等級</th> </tr> <tr> <td>塗料塗り</td> <td>JIS K 5675</td> <td>屋根用高日射反射率塗料</td> <td>2種 ・1級 ・2級 ・3級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </table>	塗装の種類	塗装面	工 程		塗替え	新規	○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	木部屋外	・B種 ・	・A種 ・	塗料の種類 ○1種 ・2種	木部屋内	・B種 ・	・B種 ・	鉄鋼面	・B種 ○C種	・B種 ・A種	○クリヤラッカー塗り (LL)	垂鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	・A種 ・	・B種 ・	垂鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	・B種 ・	・B種 ・	○フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	・クリヤラッカー塗り (LL)	・B種 ・A種	・B種 ・A種	○フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	鉄鋼面 上塗り等級 ( ) 級	・	A種	○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)	上塗り等級 ( ) 級	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種	○耐候性塗料塗り (DP)	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種	○つや有合成樹脂エマルジョンペイント (EP-G)	コンクリート面等	・B種 ・	・A種 ・B種	屋内の木部	・B種 ・	・A種 ・	屋内の鉄鋼面	・B種 ・	・A種 ・B種	○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	屋内の垂鉛めっき鋼面	・B種 ・	・A種 ・B種	○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	・B種 ○C種	○A種 ・B種	○合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)	・B種 ・	・A種 ・B種	○ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	・B種 ・A種	・B種 ・A種	○オイルステイン塗り (OS)	-	-	-	○木材保護塗料塗り (WP)	・B種 ・A種	・B種 ・A種	○遮熱塗料塗り (ふっ素樹脂系)	-	-	-	工 程	塗料その他			塗付量 (kg/m2)	規格番号	規格名称	等級	塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種 ・1級 ・2級 ・3級
塗装の種類	塗装面	工 程																																																																																						
		塗替え	新規																																																																																					
○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	木部屋外	・B種 ・	・A種 ・																																																																																					
塗料の種類 ○1種 ・2種	木部屋内	・B種 ・	・B種 ・																																																																																					
	鉄鋼面	・B種 ○C種	・B種 ・A種																																																																																					
○クリヤラッカー塗り (LL)	垂鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	・A種 ・	・B種 ・																																																																																					
	垂鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	・B種 ・	・B種 ・																																																																																					
○フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	・クリヤラッカー塗り (LL)	・B種 ・A種	・B種 ・A種																																																																																					
○フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	鉄鋼面 上塗り等級 ( ) 級	・	A種																																																																																					
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)	上塗り等級 ( ) 級	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種																																																																																					
○耐候性塗料塗り (DP)	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種																																																																																					
○つや有合成樹脂エマルジョンペイント (EP-G)	コンクリート面等	・B種 ・	・A種 ・B種																																																																																					
	屋内の木部	・B種 ・	・A種 ・																																																																																					
	屋内の鉄鋼面	・B種 ・	・A種 ・B種																																																																																					
○つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	屋内の垂鉛めっき鋼面	・B種 ・	・A種 ・B種																																																																																					
	○合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	・B種 ○C種	○A種 ・B種																																																																																					
○合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)	・B種 ・	・A種 ・B種																																																																																						
○ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	・B種 ・A種	・B種 ・A種																																																																																						
○オイルステイン塗り (OS)	-	-	-																																																																																					
○木材保護塗料塗り (WP)	・B種 ・A種	・B種 ・A種																																																																																						
○遮熱塗料塗り (ふっ素樹脂系)	-	-	-																																																																																					
工 程	塗料その他			塗付量 (kg/m2)																																																																																				
	規格番号	規格名称	等級																																																																																					
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種 ・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																																																																																				

<p>⑧ ① 石綿含有建材の除去工事</p> <p>環境配慮改修工事</p>	<p>[9.1.1. 3~5]</p> <p>施工調査          ○石綿含有建材の事前調査          工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する          調査範囲（ ）          貸与資料（ ）          ○分析による石綿含有建材の調査          分析対象          アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト          分析方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材 料 名</th> <th colspan="2">定性分析方法</th> <th colspan="2">定量分析方法</th> </tr> <tr> <th>JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2</th> <th>JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4</th> <th>JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2</th> <th>JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部東屋カラベスト</td> <td>○箇所数( 1 )</td> <td>・箇所数( )</td> <td>○箇所数( 1 )</td> <td>・箇所数( )</td> </tr> <tr> <td>越屋根葉サイディング</td> <td>○箇所数( 1 )</td> <td>・箇所数( )</td> <td>○箇所数( 1 )</td> <td>・箇所数( )</td> </tr> <tr> <td>更衣室天井</td> <td>○箇所数( 1 )</td> <td>・箇所数( )</td> <td>○箇所数( 1 )</td> <td>・箇所数( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり1サンプル          採取箇所 ・図示 ○ 外部東屋カラベスト ○ 越屋根葉サイディング          ○ 更衣室天井吸音けい酸カルシウム板          ・石綿粉じん濃度測定          測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定箇所数 (各施工箇所ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>測定 1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 2</td> <td>処理作業前</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 4</td> <td>処理作業中</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 5</td> <td>処理作業中</td> <td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>出口吹出し風速 1m/s以下の位置 計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 6</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 7</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 8</td> <td>処理作業後 (シート撤去後)</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 9</td> <td>1週間以降</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定方法          ・自動測定器による測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th colspan="3">測定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定 4</td> <td colspan="3">粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td> </tr> </tbody> </table> <p>・JIS K 3850-1に基づいた測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>メンブレンフィルタ 直径(mm)</th> <th>試料の吸引流量 (L/min)</th> <th>試料の吸引時間 (min)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定 4</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>・測定 5</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> <p>石綿含有建材の処理          ・石綿含有吹付け材の除去          除去対象範囲 ・図示 ・          除去工法 ・9.1.3 (2) (7)による ・          除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置          ・湿潤化 ・固形化          除去した石綿含有吹付け材等の処分          ・埋立処分(管理型最終処分場)          ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>・石綿含有保温材等の除去          除去対象範囲 ・図示 ・          除去工法 ・破碎して除去 ・手ばらし          除去した石綿含有保温材等の飛散防止          ・湿潤化 ・固形化          除去した石綿含有保温材等の処分          ・埋立処分(管理型最終処分場)          ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>○石綿含有成型板の除去          除去対象範囲 ・図示 ・          除去した石綿含有成型板の処分          ・石綿含有せっこうボード          ・埋立処分(管理型最終処分場)          ○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成型板          ○埋立処分(安定型最終処分場)          ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ・図示 ・</p>	材 料 名	定性分析方法		定量分析方法		JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4	JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4	外部東屋カラベスト	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	越屋根葉サイディング	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	更衣室天井	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	通用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数 (各施工箇所ごと)	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点	・	測定 2	処理作業前	調査対象室外部の付近	計 点	・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点	・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	計 点	・	測定 5	処理作業中	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s以下の位置 計 点	・	測定 6	処理作業中	処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界		・	測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点	・	測定 8	処理作業後 (シート撤去後)	処理作業室内	計 点	・	測定 9	1週間以降	調査対象室外部の付近	計 点	測定名称	測定方法			・測定 4	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定			測定名称	メンブレンフィルタ 直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)	・測定 4	25	5	30	・測定 5	47	10	120	・	47	10	240	<p>9 2 断熱アスファルト 防水改修工事 [9.2.2~3]</p> <p>3 外断熱改修工事 [9.3.2~4]</p> <p>9 環境配慮改修工事</p> <p>改修特記仕様書3章による</p> <p>断熱材          断熱材の種類 ・          断熱材の厚さ(mm) ・          施工箇所 ・図示 ・          ホルムアルデヒド放散量 ・規制対象外 ・</p> <p>外装材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>鋼材          改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 ・鋼材による</p> <p>笠木          改修特記仕様書第3章 ・アルミニウム製笠木による</p> <p>既存外壁の処置          既存外壁仕上材の撤去 ・あり ・なし          下地の清掃 ・行う ・行わない          欠損部の改修工法 ・改修特記仕様書第4章 外壁改修工事による ・</p> <p>工法          建築基準法に基づき定まる(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法          不陸等の下地調整 ・          断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による ・          外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・          通気層の有無 ・あり( mm) ・なし          外装材の外壁への取付け ・図示 ・          笠木の施工 ・改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による</p> <p>3 ガラス改修工事 [9.4.2、3]</p> <p>複層ガラス          材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ          ・建具表による          断熱性による区分          ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6          日射取得性、日射遮蔽性による区分          ・G ・S          乾燥気体の種類          ・空気 ・アルゴン</p> <p>上記以外は、改修特記仕様書5章 建具改修工事による</p> <p>4 断熱・防露改修工事 [9.5.2~4]</p> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量          ・規制対象外 ・          ・断熱材打込み工法          断熱材 JIS A 9521に基づき発泡プラスチック断熱材          種類 ・          厚さ(mm) ・          施工箇所 ・          ・断熱材現場発泡工法          断熱材の種類 ・A種1 ・A種1H ・          吹き付け厚さ(mm) ・25 ・30 ・          施工箇所 ・図示 ・          品質・性能 工事建築材料等品質性能表による          試験方法 工事建築材料等品質性能表による</p> <p>5 屋上緑化改修工事 [9.6.2、3]</p> <p>植栽基盤及び材料          屋上緑化軽量システム          ・適用する ・適用しない          芝及び地被類の種類等 ※図示 ・          見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示 ・          品質・性能 工事建築材料等品質性能表による          試験方法 工事建築材料等品質性能表による</p> <p>工法          建築基準法に基づき定まる(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法          かん水装置 ・設置する(種類 ・ )          既存保護層の撤去 ・行う ・行わない          新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※引き渡しの日から1年 ・</p>	種類	防火性能	備考				<p>9 環境配慮改修工事</p> <p>6 透水性アスファルト 舗装改修工事 [9.7.2~5、9]</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ・図示 ・</p> <p>路床          路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材 料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・再生クラッシュヤラン ・クラッシュヤラン ・切込み砂利</td> <td>・図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・砂</td> <td>・図示 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>路床安定処理 ・適用する ・適用しない          路床安定処理の方法 ・添加材料による安定処理 ・          ・添加材料による安定処理          種類 ・普通ポルトランドセメント          ・高炉セメントB種          ・フライアッシュセメントB種          ・生石灰( ・特号 ・1号 ) ・消石灰( ・特号 ・1号 )          ・          添加量 ・ kg(目標CBR ・3以上 ・ )          目標CBRを満足する添加量の確認方法          ・安定処理土のCBR試験 ・</p> <p>・ジオテキスタイル          単位面積質量 ・60g/m2以上 ・          厚さ(mm) ・0.5~1.0 ・          引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・          透水係数 ・1.5×10<sup>-6</sup>cm/sec以上 ・</p> <p>試験          砂の粒度試験 ・行う ・行わない          路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない          現場CBR試験 ・行う ・行わない          路床締固め度の試験 ・行う ・行わない</p> <p>路盤          路盤の厚さ ・図示 ・          路盤材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砕石</td> <td>・クラッシュヤラン ・粒度調整砕石</td> </tr> <tr> <td>再生材</td> <td>・クラッシュヤラン ・粒度調整砕石</td> </tr> </tbody> </table> <p>・クラッシュヤラン鉄鋼スラグ          ・粒度調整鉄鋼スラグ          ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ</p> <p>舗装の構成 ・図示 ・          開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない          舗装の平たん性 ・着しい不陸がないもの ・</p>	種別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示 ・	・凍上抑制層	・再生クラッシュヤラン ・クラッシュヤラン ・切込み砂利	・図示 ・	・フィルター層	・砂	・図示 ・	種 類		砕石	・クラッシュヤラン ・粒度調整砕石	再生材	・クラッシュヤラン ・粒度調整砕石	<p>【特記事項】</p>	<p>西 沢 建 築 設 計 事 務 所</p> <p>一 級 建 築 士 No. 117422 西 沢 雅 彦</p>	<p>令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事(建築工事)</p>	<p>特記仕様書(建築:改修)(7)</p>	<p>N/S</p>	<p>A—05-7</p>
	材 料 名		定性分析方法		定量分析方法																																																																																																																														
JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2		JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4	JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4																																																																																																																															
外部東屋カラベスト	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	○箇所数( 1 )	・箇所数( )																																																																																																																															
越屋根葉サイディング	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	○箇所数( 1 )	・箇所数( )																																																																																																																															
更衣室天井	○箇所数( 1 )	・箇所数( )	○箇所数( 1 )	・箇所数( )																																																																																																																															
通用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数 (各施工箇所ごと)																																																																																																																															
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点																																																																																																																															
・	測定 2	処理作業前	調査対象室外部の付近	計 点																																																																																																																															
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点																																																																																																																															
・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	計 点																																																																																																																															
・	測定 5	処理作業中	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s以下の位置 計 点																																																																																																																															
・	測定 6	処理作業中	処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界																																																																																																																																
・	測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点																																																																																																																															
・	測定 8	処理作業後 (シート撤去後)	処理作業室内	計 点																																																																																																																															
・	測定 9	1週間以降	調査対象室外部の付近	計 点																																																																																																																															
測定名称	測定方法																																																																																																																																		
・測定 4	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																																																																																																		
測定名称	メンブレンフィルタ 直径(mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)																																																																																																																																
・測定 4	25	5	30																																																																																																																																
・測定 5	47	10	120																																																																																																																																
・	47	10	240																																																																																																																																
種類	防火性能	備考																																																																																																																																	
種別	材 料	厚さ(mm)																																																																																																																																	
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示 ・																																																																																																																																	
・凍上抑制層	・再生クラッシュヤラン ・クラッシュヤラン ・切込み砂利	・図示 ・																																																																																																																																	
・フィルター層	・砂	・図示 ・																																																																																																																																	
種 類																																																																																																																																			
砕石	・クラッシュヤラン ・粒度調整砕石																																																																																																																																		
再生材	・クラッシュヤラン ・粒度調整砕石																																																																																																																																		

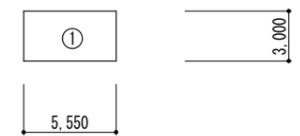


1階求積図 1/300

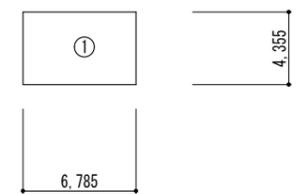


2階求積図 1/300

1階床面積		2階床面積	
①	$3.5 \times 3.5 \times 3.14 \times 1/2 = 19.2325$	①	$(5.225 \times 34.000) - (0.700 \times 0.700 \times 2) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4 \times 2) = 177.4393$
②	$0.700 \times 12.000 = 8.4000$	②	$31.015 \times 2.110 = 65.44165$
③	$45.775 \times 30.000 = 1,373.2500$	③	$31.015 \times 2.110 = 65.44165$
④	$(41.225 \times 4.500) - (2.275 \times 1.000) = 183.2375$	④	$0.900 \times 0.45 \times 1/2 \times 2 = 0.4050$
⑤	$4.550 \times 2.000 = 9.1000$	⑤	$(5.225 \times 5.500) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 28.63215$
⑥	$(5.225 \times 2.450) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 12.6959$	⑥	$(5.225 \times 9.500) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 49.53215$
⑦	$5.225 \times 29.100 = 152.0475$	計	386.8919 (386.89 m <sup>2</sup> )
⑧	$0.300 \times 15.000 = 4.5000$		
⑨	$0.500 \times 7.500 \times 1/2 \times 2 = 3.7500$	延床面積	$2,067.18 + 386.89 = (2,454.07 \text{ m}^2)$
⑩	$(5.225 \times 2.450) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 12.6959$		
⑪	$4.975 \times 2.000 = 9.9500$		
⑫	$9.600 \times 4.000 = 38.4000$	建築面積	
⑬	$5.600 \times 3.000 = 16.8000$	①	$(4.500 \times 30.000) - (0.700 \times 12.000) - (3.500 \times 3.500 \times 3.14 \times 1/2) = 107.3675$
⑭	$2.000 \times 3.000 \times 1/2 \times 2 = 6.0000$	②	$4.975 \times 0.9 \times 1/2 = 2.23875$
⑮	$2.000 \times 0.550 = 1.1000$	③	$4.500 \times 0.9 \times 1/2 = 2.0475$
⑯	$6.400 \times 3.323 = 21.2672$	④	$(2.275 \times 1.000) + [(2.500 \times 2.500 \times 3.14 \times 105/360) - (4.000 \times 1.500 \times 1/2)] = 4.998958$
⑰	$4.200 \times 1.727 = 7.2534$	⑤	$1.129 \times 1.773 \times 1/2 = 1.000859$
⑱	$1.100 \times 1.727 \times 1/2 \times 2 = 1.8997$	⑥	$0.938 \times 1.473 \times 1/2 = 0.690837$
⑲	$1.575 \times 0.850 = 1.33875$	計	118.344404
⑳	$31.200 \times 1.450 = 45.2400$		$2,067.1821 + 118.344404 = 2,185.526504$ (2,185.53 m <sup>2</sup> )
㉑	$21.225 \times 6.550 = 139.02375$		
計	2,067.1821 (2,067.18 m <sup>2</sup> )		



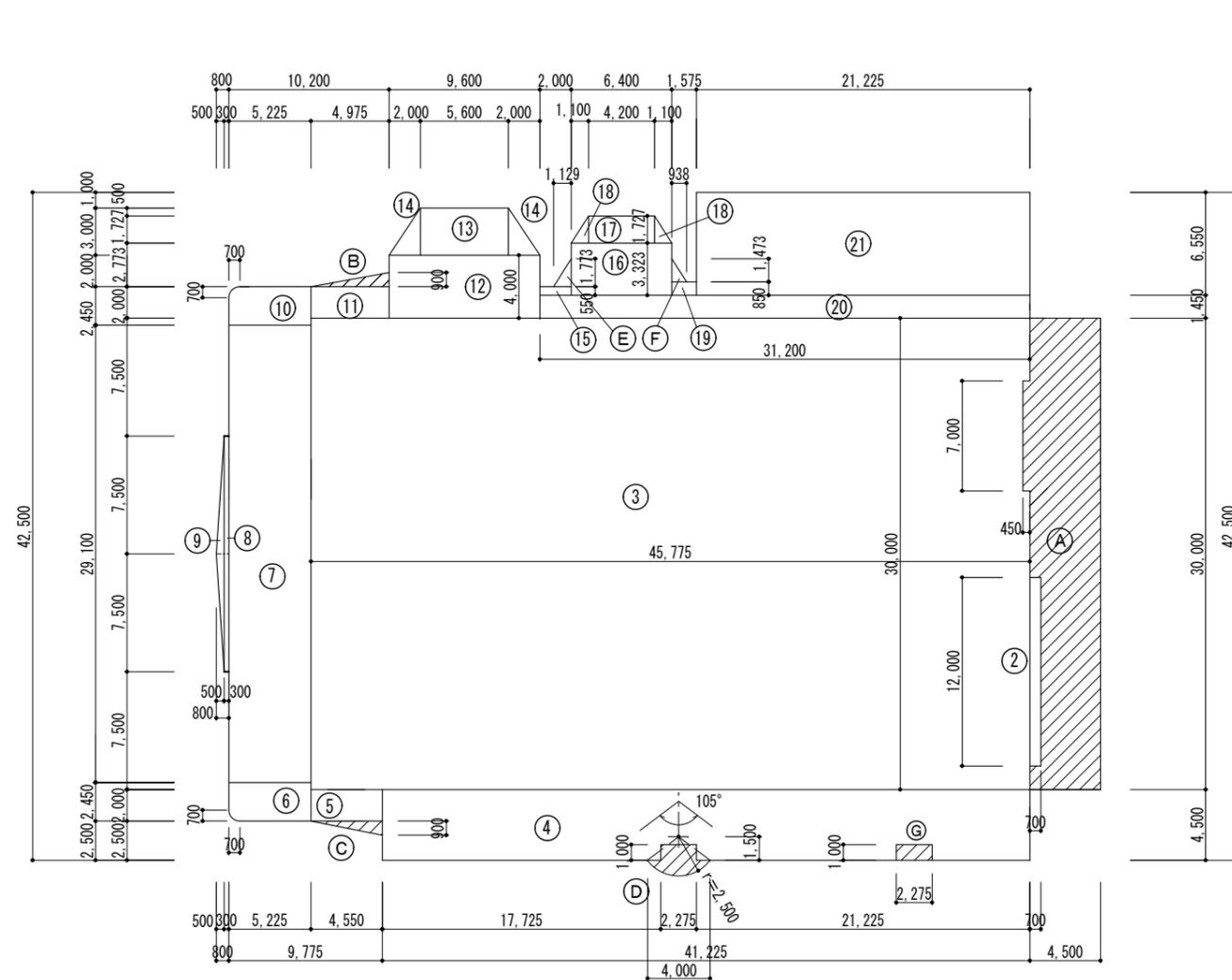
車庫棟 求積図 1/300



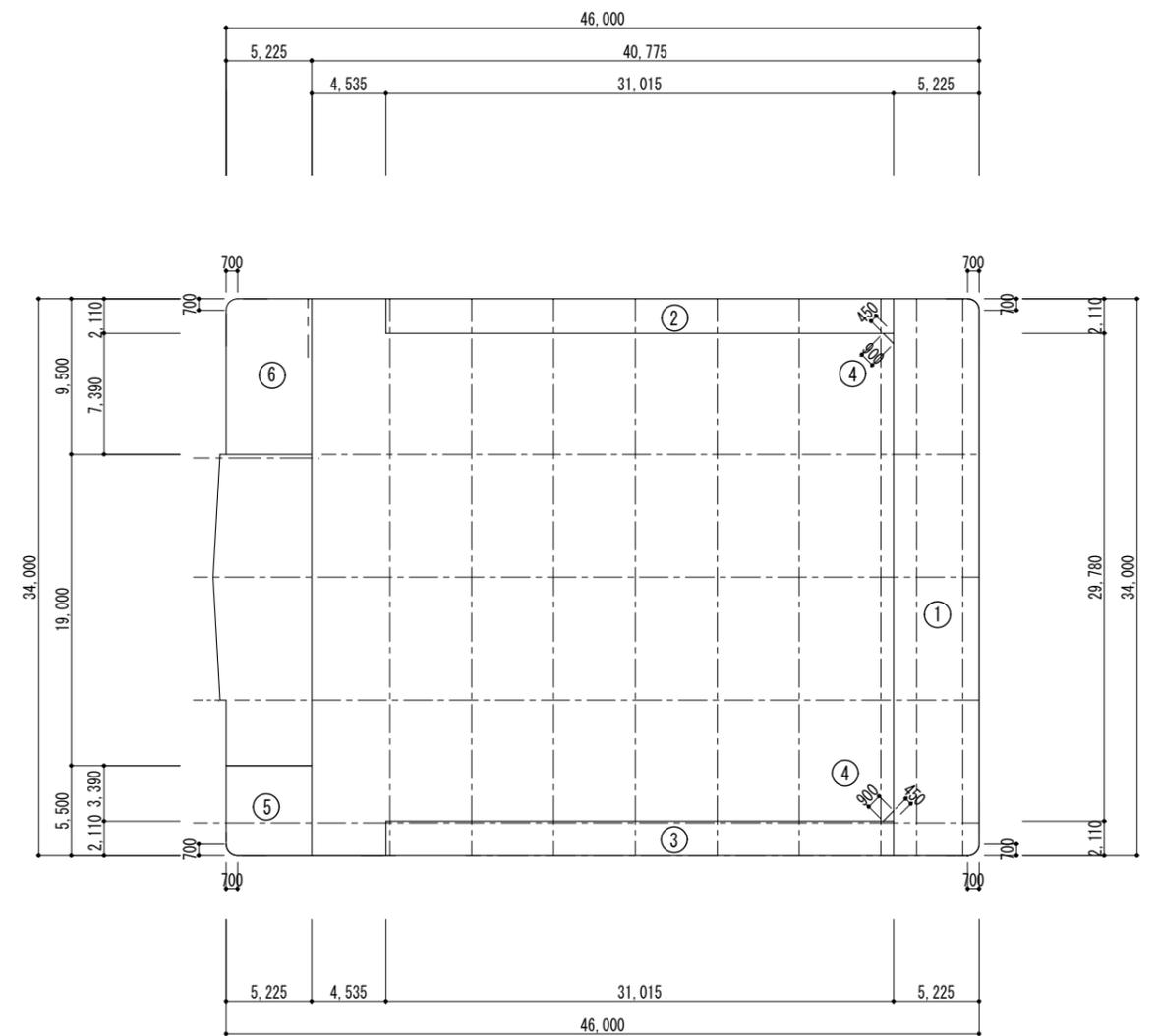
屋外便所 求積図 1/300

【改修前】

【特記事項】	西沢建築設計事務所	令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（建築工事）	床面積, 建築面積 求積図	A2 : 1/300 A3 : 1/422	A—06
	一級建築士 No. 117422 西沢雅彦				

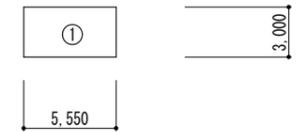


1階求積図 1/300

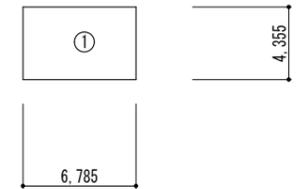


2階求積図 1/300

1階床面積		2階床面積	
②	$0.700 \times 12.000 = 8.4000$	①	$(5.225 \times 34.000) - (0.700 \times 0.700 \times 2) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4 \times 2) = 177.4393$
③	$45.775 \times 30.000 = 1,373.2500$	②	$31.015 \times 2.110 = 65.44165$
④	$(41.225 \times 4.500) - (2.275 \times 1.000) - (2.275 \times 1.000) - (0.45 \times 7.0) = 177.8125$	③	$31.015 \times 2.110 = 65.44165$
⑤	$4.550 \times 2.000 = 9.1000$	④	$0.900 \times 0.45 \times 1/2 \times 2 = 0.4050$
⑥	$(5.225 \times 2.450) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 12.6959$	⑤	$(5.225 \times 5.500) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 28.63215$
⑦	$5.225 \times 29.100 = 152.0475$	⑥	$(5.225 \times 9.500) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 49.53215$
⑧	$0.300 \times 15.000 = 4.5000$	計	386.8919 (386.89 m <sup>2</sup> )
⑨	$0.500 \times 7.500 \times 1/2 \times 2 = 3.7500$	延床面積 2,042.52 + 386.89 = (2,429.41 m <sup>2</sup> )	
⑩	$(5.225 \times 2.450) - (0.700 \times 0.700) + (0.700 \times 0.700 \times 3.14 \times 1/4) = 12.6959$	建築面積	
⑪	$4.975 \times 2.000 = 9.9500$	屋外便所 床面積・建築面積	
⑫	$9.600 \times 4.000 = 38.4000$	① $6.785 \times 4.355 = 29.548675$ (29.55 m <sup>2</sup> )	
⑬	$5.600 \times 3.000 = 16.8000$	車庫棟 床面積・建築面積	
⑭	$2.000 \times 3.000 \times 1/2 \times 2 = 6.0000$	① $5.550 \times 3.000 = 16.650$ (16.65 m <sup>2</sup> )	
⑮	$2.000 \times 0.550 = 1.1000$	計	
⑯	$6.400 \times 3.323 = 21.2672$	143.001904	
⑰	$4.200 \times 1.727 = 7.2534$	2,042.5246 + 143.001904 = 2,185.526504 (2,185.53 m <sup>2</sup> )	
⑱	$1.100 \times 1.727 \times 1/2 \times 2 = 1.8997$		
⑲	$1.575 \times 0.850 = 1.33875$		
⑳	$31.200 \times 1.450 = 45.2400$		
㉑	$21.225 \times 6.550 = 139.02375$		
計	2,042.5246 (2,042.52 m <sup>2</sup> )		



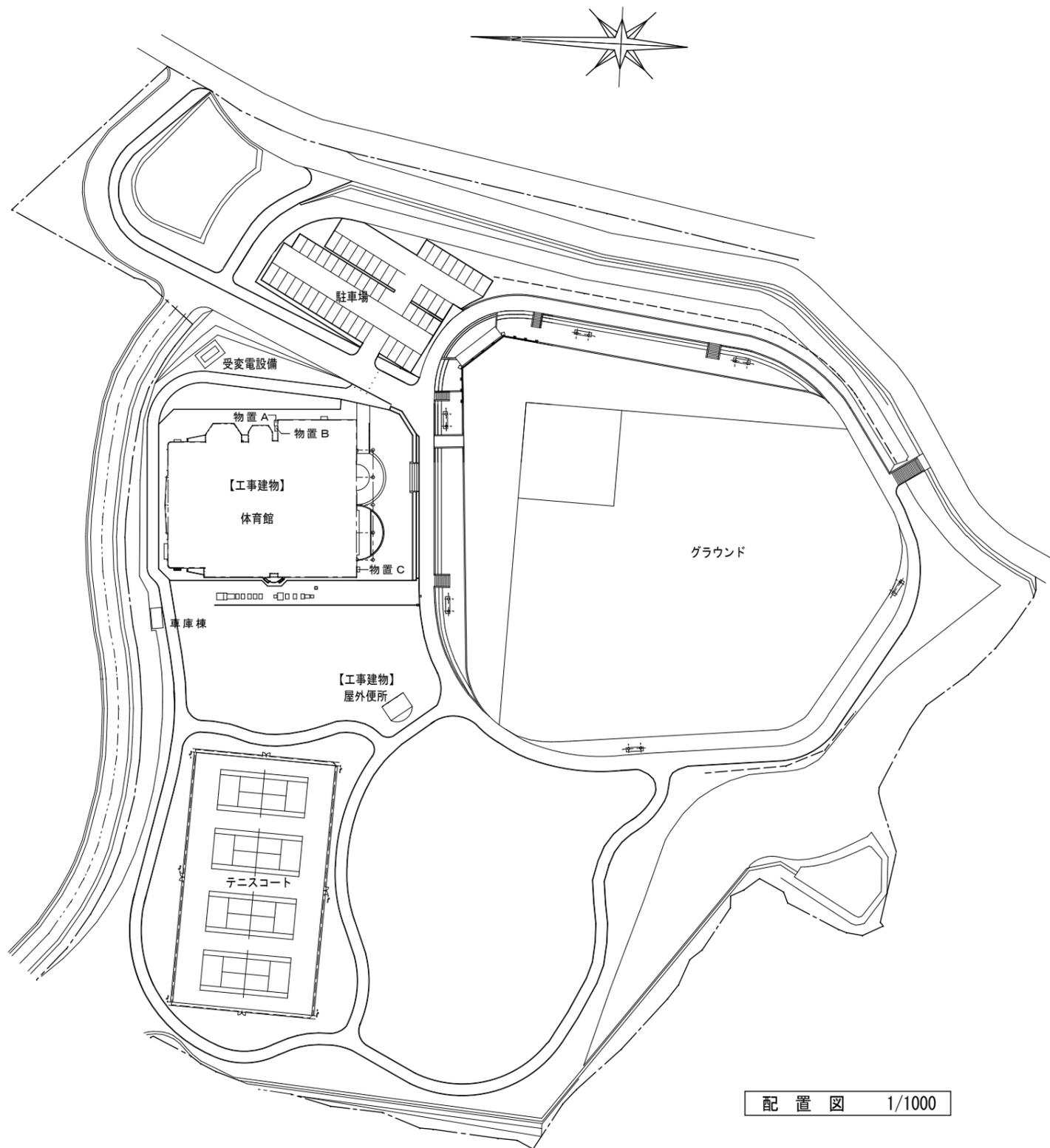
車庫棟 求積図 1/300



屋外便所 求積図 1/300

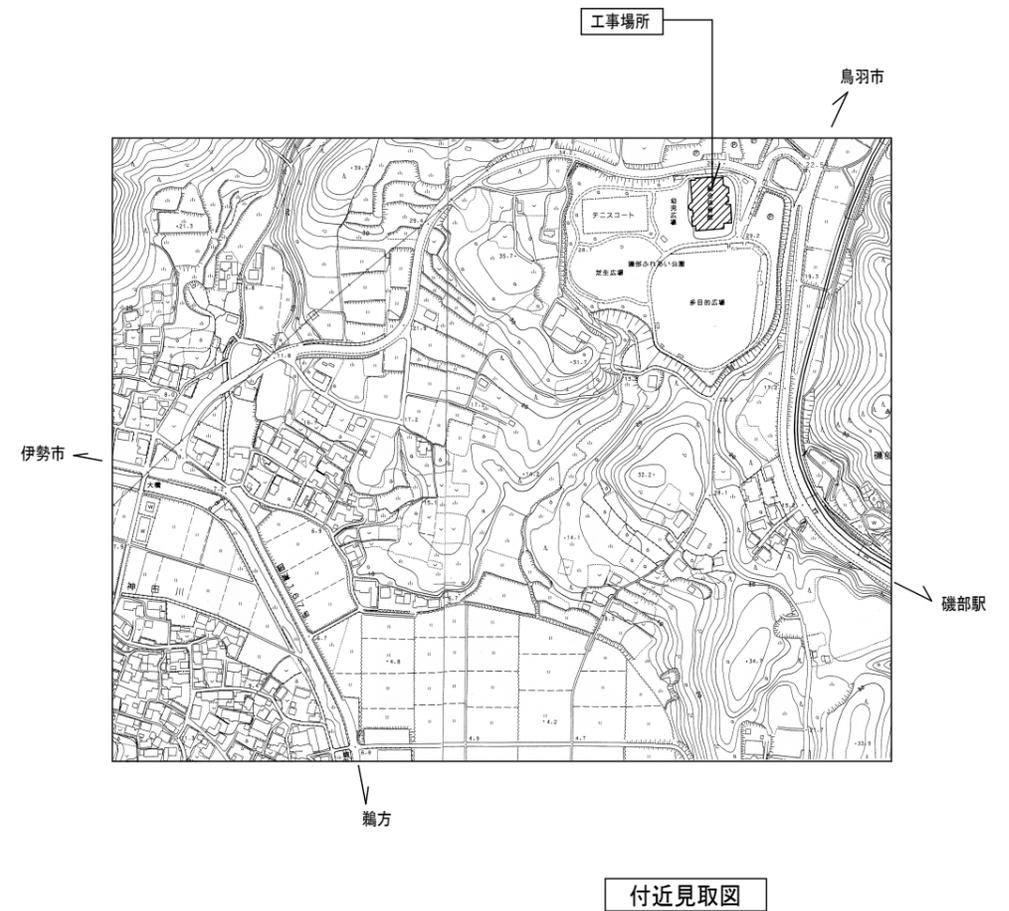
【改修図】

【特記事項】	西沢建築設計事務所	令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事（建築工事）	床面積, 建築面積 求積図	A2 : 1/300 A3 : 1/422	A—07
	一級建築士 No. 117422 西沢雅彦				



配置図 1/1000

※ 物置A・物置B・物置C は外壁工事前に仮移動し、工事完了後復旧すること。  
 物置A W1,520×D900×H1,720 (スチール製)  
 物置B W1,450×D750×H1,150 (FRP製)  
 物置C W1,350×D750×H1,500 (スチール製)



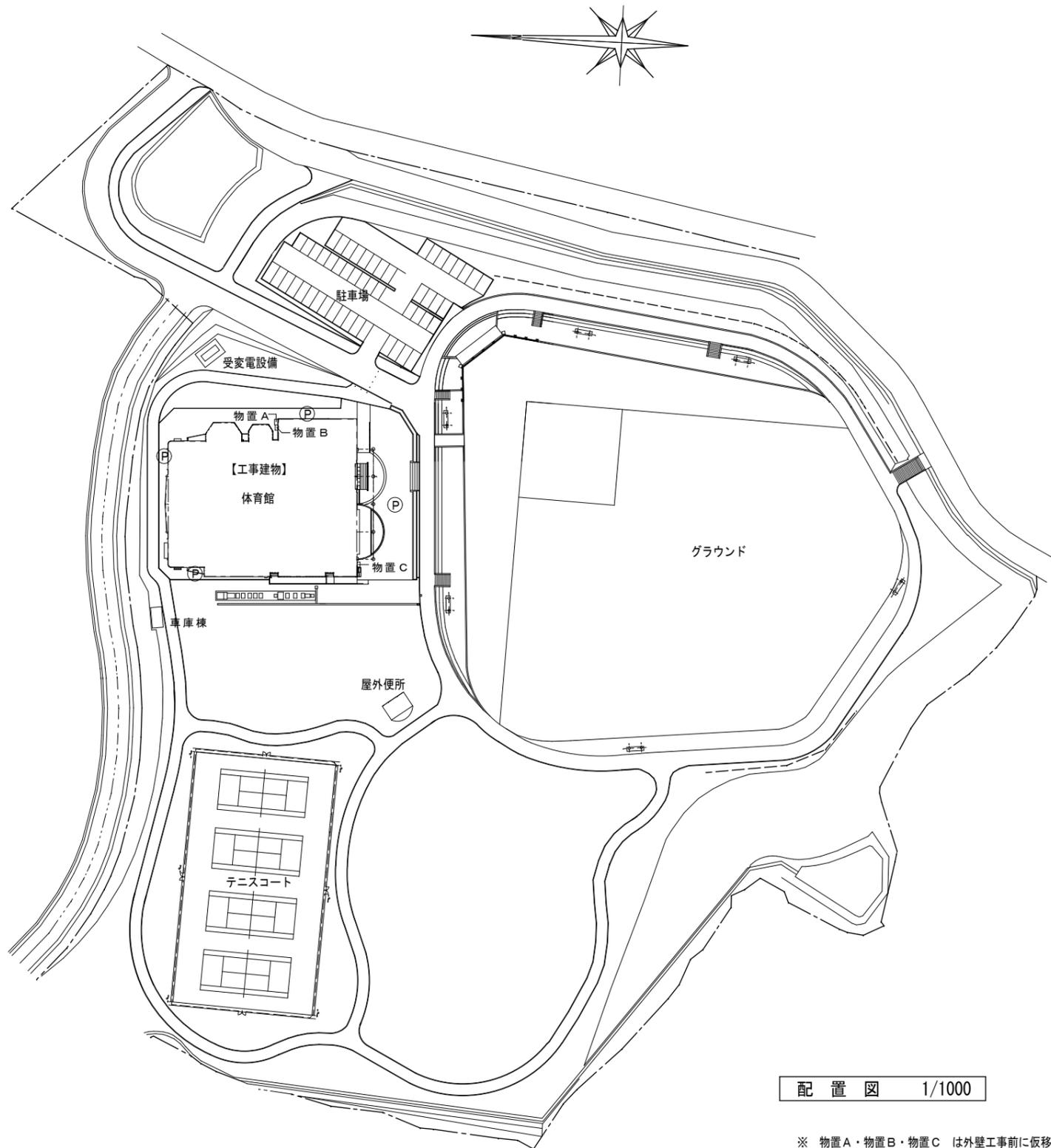
付近見取図

地名地番 三重県志摩市磯部町恵利原 557-1

面積表 (㎡)				
	体育館	屋外便所棟	車庫棟	合計
敷地面積				50,000.00
建築面積	2,185.53	29.55	16.65	2,231.70
1階床面積	2,067.18	29.55	16.65	2,113.38
2階床面積	386.89	—	—	386.89
延床面積	2,454.07	29.55	16.65	2,500.27

【改修前】

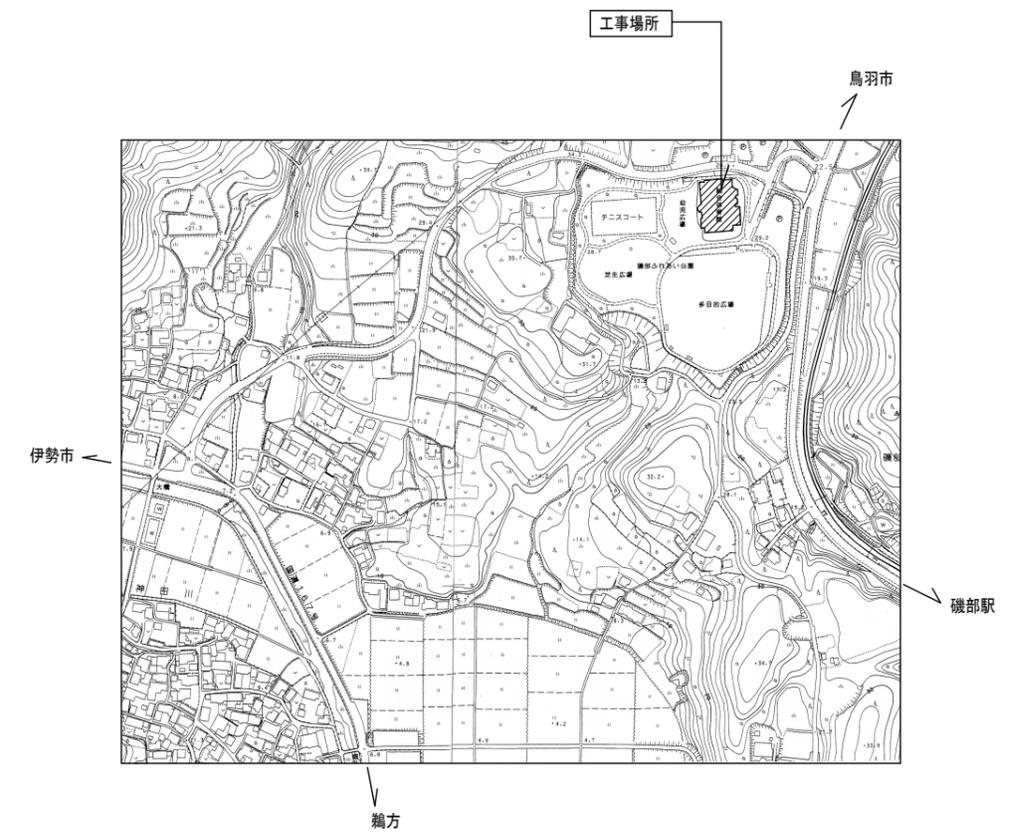
【特記事項】	西沢建築設計事務所 一級建築士 No. 117422 西沢雅彦	令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事 (建築工事)	配置図	A2: 1/1000 A3: 1/1400	A—08-1
			付近見取図		
			面積表		



配置図 1/1000

※ 物置 A・物置 B・物置 C は外壁工事前に仮移動し、工事完了後復旧すること。(共通仮設)  
 物置 A W1,520×D900×H1,720 (スチール製)  
 物置 B W1,450×D750×H1,150 (FRP製)  
 物置 C W1,350×D750×H1,500 (スチール製)

※ 玄関前及び犬走り等建物周囲インターロッキングブロック舗装 高圧ポンプ水洗い洗浄 (P 部分)



付近見取図

地名地番 三重県志摩市磯部町恵利原 557-1

面積表				(㎡)
	体育館	屋外便所棟	車庫棟 (改修工事範囲外)	合計
敷地面積				50,000.00
建築面積	2,185.53	29.55	16.65	2,231.70
1階床面積	2,042.52	29.55	16.65	2,088.72
2階床面積	386.89			386.89
延床面積	2,429.41	29.55	16.65	2,475.61

【改修図】

【特記事項】	西沢建築設計事務所	令和4年度 磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事 (建築工事)	配置図	A2 : 1/1000 A3 : 1/1400	A-08-2
	一級建築士 No. 117422 西沢雅彦		付近見取図		
			面積表		